

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第26期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	サイバートラスト株式会社
【英訳名】	Cybertrust Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 北村 裕司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル31階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 清水 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル31階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 清水 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第22期 2022年3月	第23期 2023年3月	第24期 2024年3月	第25期 2025年3月	第26期 2026年3月
売上高 (千円)	5,731,270	6,167,663	6,466,541	7,442,037	8,360,306
経常利益 (千円)	872,476	1,065,587	1,121,378	1,448,380	1,657,488
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	530,272	725,155	518,820	969,684	989,843
包括利益 (千円)	530,925	726,864	519,179	967,091	991,495
純資産額 (千円)	4,874,179	5,625,091	6,032,467	6,578,081	7,442,040
総資産額 (千円)	7,222,827	7,868,720	8,417,431	9,577,684	10,702,897
1株当たり純資産額 (円)	305.06	349.63	371.97	408.45	454.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.37	45.20	32.13	59.63	61.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	30.85	42.21	30.08	56.30	57.79
自己資本比率 (%)	67.5	71.5	71.6	68.7	69.5
自己資本利益率 (%)	12.2	13.8	8.9	15.4	14.1
株価収益率 (倍)	28.20	17.40	28.29	19.36	18.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,604,450	1,213,866	1,221,845	1,993,324	1,553,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	477,890	434,418	571,458	870,838	1,486,180
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	486,310	6,325	126,468	429,585	192,666
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,556,904	4,345,320	4,870,730	5,560,958	5,435,099
従業員数 (人)	262	270	275	277	286
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(37)	(40)	(48)	(68)

- (注) 1. 当社株式は、2021年4月15日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の人員です。
3. 当社は、2023年2月9日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2025年7月29日開催の取締役会により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 当社は第26期より、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」にかかる信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	5,306,101	5,623,942	5,874,704	6,817,673	7,633,490
経常利益 (千円)	844,698	1,001,717	1,050,114	1,327,015	1,468,446
当期純利益 (千円)	512,616	684,110	476,008	887,179	866,515
資本金 (千円)	794,057	806,465	820,236	836,137	865,258
発行済株式総数 (株)	3,993,100	4,021,300	8,105,400	8,177,800	16,620,400
純資産額 (千円)	4,845,508	5,553,666	5,917,871	6,383,573	7,124,236
総資産額 (千円)	7,120,983	7,686,091	8,203,822	9,241,064	10,214,896
1株当たり純資産額 (円)	303.27	345.19	364.90	396.37	435.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	35.00 (-)	17.50 (-)	23.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.26	42.64	29.48	54.55	53.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	29.82	39.82	27.59	51.51	50.59
自己資本比率 (%)	68.0	72.2	72.1	69.1	69.7
自己資本利益率 (%)	11.8	13.2	8.3	14.4	12.8
株価収益率 (倍)	29.18	18.45	30.83	21.16	21.16
配当性向 (%)	-	20.5	29.7	21.1	22.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	222 (37)	230 (37)	233 (40)	236 (48)	245 (68)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場 250指数) (%)	- (-)	84.5 (94.8)	98.4 (94.5)	125.7 (82.4)	124.5 (88.5)
最高株価 (円)	10,560	4,930	3,690	2,814	1,519 (3,085)
最低株価 (円)	2,245	3,055	1,514	1,580	1,130 (1,833)

- (注) 1. 当社株式は、2021年4月15日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2023年2月9日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2025年7月29日開催の取締役会により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
3. 第22期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の人員です。
5. 第23期の株価収益率については、3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
6. 第22期の株主総利回り及び比較指標については、2021年4月15日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2021年4月15日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 2026年3月期の1株当たり配当額12円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
9. 当社は第26期より、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」にかかる信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

サイバートラスト(株)は、2017年10月1日付で当社(旧商号ミラクル・リナックス(株))を存続会社とする旧サイバートラスト(株)の吸収合併及び社名変更を完了し、「サイバートラスト(株)」として業務開始しました。

存続会社の会社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2000年6月	東京都港区にミラクル・リナックス(株)を資本金2億2千万円にて設立 日本オラクル(株)、日本電気(株)を主要株主とし、企業向け国産Linuxディストリビューション開発会社としてサーバーOS事業を中心としたサービス提供を開始
2000年10月	MIRACLE LINUX v1.0を製品リリース
2007年12月	アジア圏のニーズに応えるエンタープライズ向けLinuxディストリビューションを開発することやAsianuxブランドを強化することを目的として、Asianux Corporationを中国Red Flag社及び韓国Hancom社と共同出資で設立
2008年8月	Zabbix事業に参入し、サーバー監視サービスを提供開始
2009年2月	Embedded MIRACLEをリリースし、組込みOS事業に参入
2010年6月	デジタルサイネージ製品の出荷の開始
2014年7月	ソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソフトバンク(株))が当社株式を取得し、同社の連結子会社となる
2015年5月	本社を東京都新宿区に移転
2015年10月	島根県松江市に開発・サポート拠点として松江ラボを開設
2017年3月	IoT機器開発のエコシステムを包括的に支援するソリューションをソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソフトバンク(株))、旧サイバートラスト(株)と共同で開始
2017年10月	旧サイバートラスト(株)を吸収合併し、商号をサイバートラスト(株)に変更
2018年8月	本社を東京都港区(六本木)に移転
2019年7月	LinuxOSの組込開発を行うリネオソリューションズ(株)との事業提携を目的とし、リネオホールディングス(株)の株式の一部を取得し、リネオホールディングス(株)を持分法適用関連会社化
2019年9月	セコムトラストシステムズ(株)とサーバー証明書事業に関する業務提携開始
2019年10月	継続的な開発が可能なIoT開発環境を実現し、IoT製品の長期利用を支援するサービス「EM+PLS」を提供開始
2020年5月	LinuxOSの組込開発を行うリネオソリューションズ(株)との事業提携の強化を目的とし、リネオホールディングス(株)の株式全てを取得し、リネオホールディングス(株)及びリネオソリューションズ(株)を完全子会社化
2021年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2022年2月	連結子会社リネオホールディングス(株)を清算結了
2022年4月	東京証券取引所の株式市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2025年4月	本社を東京都港区(赤坂)に移転

また、旧サイバートラスト㈱の会社設立以後、合併までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1995年9月	ソフトウェア開発を目的に㈱エヌ・エス・ジェー設立
1999年5月	Baltimore Technologies Plc(以下「Baltimore社」)の日本総販売代理店として契約
2000年5月	日本ポルチモアテクノロジーズ㈱に商号変更
2000年6月	サイバートラスト㈱(札幌市北区)を吸収合併 (同社は1997年5月に日本国内初の商用電子認証局を開局)
2003年12月	Betrusted Holdings, Inc.(以下「Betrusted社」)と業務提携 (米国の大手セキュリティサービス企業であるBetrusted社がBaltimore社から事業譲受したことによる。その後、同事業をVerizon Australia Pty Limited(以下「Verizon社」)が事業譲受した)
2004年7月	ピートラステッド・ジャパン㈱に商号変更
2005年7月	ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱)がピートラステッド・ジャパン㈱の株式を取得し、ソフトバンクBB㈱の連結子会社となる
2007年1月	サイバートラスト㈱に商号変更
2014年4月	ソフトバンク・テクノロジー㈱(現ソフトバンク㈱)がソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱)所有のサイバートラスト㈱の株式を取得し、ソフトバンク・テクノロジー㈱の連結子会社となる
2015年4月	Verizon社がSSL製品等の事業をDigiCert Inc.へ移管したことに伴い、同社の販売代理店として契約
2017年10月	ミラクル・リナックス㈱との合併により消滅

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社及び関連会社）は、当連結会計年度末現在、当社と連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、「デジタルトラスト事業」を主たる業務としております。

デジタルトラストとは、さまざまなモノがインターネットに繋がらゆるプロセスがデジタル化される社会において、「ヒト」「モノ」「コト」の正当性・完全性・真正性などを証明しデジタル社会の信頼を支えるサービスです。

2025年4月より、事業セグメントの名称を「トラストサービス事業」から、より広範なデジタル社会での信頼の基盤を意味する「デジタルトラスト事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

トラストサービスという名称は、近年、PKI（公開鍵基盤）を用いたサービスを指す用語として認識されるようになってきているため、「プラットフォームサービス」を含む当社グループの事業全体を表現する名称（事業セグメントの名称）に見直しました。これに伴い、2025年4月より、従来の「認証・セキュリティ」から「トラスト」にサービス区分の名称を変更しております。

「デジタルトラスト事業」を構成する主要なサービスの内容は、下記のとおりであります。

セグメント		サービス区分	主なサービスの内容
報告 セグメント	デジタルトラスト 事業	トラスト (旧 認証・ セキュリティ)	公開鍵基盤（PKI）技術（*1）によって以下を実現 本人確認サービス、電子署名（*2）用証明書、リモート署名サービスにより、本人が実在し同一であることや電子文書が改ざんされていないこと、署名が真正に成立していることを証明 デバイス証明書管理サービスにより、信頼できるデバイスであることを証明 EV SSL/TLS証明書（*3）（*4）により、Webサイトの運営組織が実在することを証明
		プラット フォーム (旧 Linux/OSS 及び旧 IoT) (*5) (*6) (*8)	ベンダーフリーでオープンスタンダードな技術と長期サポートにより以下を実現 LinuxOSに代表されるオープンソースを活用したエンタープライズ向けサービスでは、OS（*7）からシステム監視、システムバックアップ等の製品を提供し、ITインフラが正しく動作することを支援 組込みLinuxと電子認証の技術を融合し以下を実現 IoT機器の脆弱性の低減や脅威への対策、更新ソフトウェアを安全に配信できる仕組みなど、IoT機器のライフサイクルを通して、安心・安全に利用できる仕組みを提供 組込み向けのOSS技術についても、システムが安定して正しく動作することを支援

それぞれのサービスには3つの取引形態があります。

- ・ライセンス
- 主に自社の製品（Linux/OSS製品など）を提供
- ・プロフェッショナルサービス
- 製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供
- ・リカーリングサービス（継続的な契約数を増加させていくことで収益の向上が見込まれるもの）
- 電子認証サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

< デジタルトラスト事業の特長 >

(1) トラストサービス（旧 認証・セキュリティサービス）

電子認証サービス

当社グループは、世の中の大きな流れであるデジタルトランスフォーメーションの中でもビジネスプロセスのデジタル化において特に重要となる本人確認のデジタル完結ならびに、契約の電子化を含む電子文書の真正性確保を実現するための電子署名、eシール（*10）、タイムスタンプ（*11）などを含む包括的な電子認証サービス「iTrust」を提供しております。

「iTrust」は、犯収法（*12）などで求められる本人確認をデジタル完結する「iTrust本人確認サービス」、電子契約（*13）などでの電子署名で用いる「iTrust電子署名用証明書」、証書等の組織が発行する電子文書の発行元である組織の実在性や正当性を証明する「iTrust eシール用証明書」、契約や書面の電子化で求められる真正性を保証する「iTrustリモート署名サービス」から構成されております。

サービス	内容
iTrust本人確認サービス	主務大臣認定を取得し、犯収法に対応したオンラインでの本人確認や現況確認を実現するクラウドサービスです。
iTrust電子署名用証明書	書面の電子化や電子契約のための信頼性の高い電子署名用証明書です。
iTrust eシール用証明書	証書等の組織が発行する電子文書の発行元を証明し、なりすましや改ざんを抑止する組織向けの電子証明書です。
iTrustリモート署名サービス	書面の電子化や電子契約で求められる長期にわたる真正性を保証する長期署名に対応したクラウドサービスです。日本情報経済社会推進協会の審査に合格し、JIPDECトラステッド・サービスに登録されております。

デバイス証明書管理サービス

当社グループが提供しているデバイス証明書管理サービス「サイバートラスト デバイスID」は、デバイス証明書を使い、あらかじめシステム担当者が許可したPCやスマートフォンなどのデバイスだけを社内ネットワークにアクセスできるようにするサービスです。

昨今のワークスタイル変革に伴って、スマートデバイスやクラウドを利用するテレワークが一般化し、いつでもどこからでも情報資産にアクセスでき業務を遂行できる環境が必須の要件になっています。同時に、リモートアクセス環境の安全を担保して業務データの情報流出を防ぎ不正アクセスから守るためのセキュリティ対策は、企業のシステム担当者にとっての重要な課題になっています。当社グループでは、「ユーザー認証」に「デバイス認証」を加えることで、強固な多要素認証環境を作り上げ、また、システム担当者が遠隔から管理、運用できるサービスにより、管理の負担や人的コストの削減を可能にします。

パブリック証明書サービス

当社グループは、電子認証局（*9）を国内に持つ電子認証事業者として、SSL/TLS証明書「iTrust SSL/TLS サーバー証明書」（2025年6月にSureServerからブランド名を変更）を提供しております。当社グループが提供する「iTrust SSL/TLS サーバー証明書」はSSL/TLS証明書として3種の認証レベルが存在するうち、EV証明書とOV証明書を提供しております。EV証明書は、審査レベルが最も高く、ドメインの所有組織確認と対象組織の実在性審査を実施するEV証明書で、ブラウザ上で安全なWebサイトであることを視覚的に確認可能にします。

(2) プラットフォームサービス（旧 Linux/OSSサービス）

サーバー向けOS

当社グループは、Linux OS「MIRACLE LINUX」を、企業向けLinuxサーバー用途に加え、産業用コンピューター（*14）、各種アプライアンス製品（*15）など特定業務用機器への組み込み用途で提供しております。Linux OS「MIRACLE LINUX」というソフトウェアの提供に加え、国内のエンジニアによる10年にわたる長期サポートも提供しており、基幹サーバーに求められる安定運用や、特定業務用機器への組み込みに必須となる柔軟なカスタマイズまで対応しております。

また脆弱性管理の意識の高まる中、企業向けLinuxサーバーに利用される各種LinuxOSに対するサポートニーズが高まっております。

当社は、米国Cloud Linux Software, Inc.（旧CloudLinux社）と提携しCentOS等LinuxOSの延長サポートや国際標準OSのAlmaLinuxのサポートサービス等を提供しております。

また当社は国際安全基準・法規制のもとミッションクリティカルな環境での長期間の運用が求められる重要インフラ分野向けに高品質長期サポート、セキュリティ対応、無停止でのOS更新機能などを国内ワンストップで提供する高付加価値有償サービスとしてハードウェア、仮想化環境のベンダーと連携し展開を進めております。

なお、各OSSの分野ではコミュニティ（*16）と呼ばれる、世界中に散在している利用者、開発者、企業などからなる組織によって、メンバー間でソースコードを共有し、共同開発や関連情報の発信、勉強会開催などを非営利目的で運営しております。当社グループが主に参加しているLinuxなどのOSSは、大手企業が積極的にコミュニティ活動に参加し、相互に協力しております。また、OSSはソースコードが広く公開されているため、いかなる企業・団体や個人も当社グループと類似の開発を行うことが可能である点がOSSの特徴であります。当社グループは、企業としてカーネル（*17）レベルの技術に精通したエンジニアによりOSSをパッケージ化してライセンス提供すること、迅速なサポートサービスを提供すること、さらに、製品導入時に導入支援及びカスタマイズなどが必要なお客様とは密にコミュニケーションをとりながらコンサルティングサービスを提供すること、これらが当社グループの優位性につながっております。

エッジ（IoT・組み込み機器）向けOS

IoTなどの組み込み機器向けのLinux OS「EMLinux」を提供しております。かつて組み込みOSの主流であったリアルタイムOS（RTOS）（*18）と比較して組み込みLinuxの不利な点とされていた、リアルタイム性、起動の高速化、省リソース（*19）などの課題をLinuxのチューニングによって解決し、また、IoT・組み込み機器の開発において今や必ず対策しなければならぬデバイスレベルからのセキュリティソリューションも備えています。

IoT機器の耐用年数は15年に及ぶものもあり、PCなどに比べて長期のサポートが必要となりますが、個々のメーカーが長期サポートを提供するには莫大なコストがかかるため、関連する企業が協力して、OSSコミュニティが中心となり、CIP(Civil Infrastructure Platform)（*20）などで長期サポートの実現に取り組み、ユーザーが安心安全に利用できるよう支援しております。

当社グループは、カーネルレベルの技術に精通した技術力を持つエンジニアを擁し、CIPなどのコミュニティと共同歩調をとることで、IoT・組み込み機器には必須の長期サポートを実現します。組み込みLinux OS「EMLinux」によって、お客様が組み込みアプリケーションの開発に注力し、開発期間を短縮し開発コストを削減するとともにIoT機器の出荷後も長期にわたって安心・安全に使い続けることを可能にします。

LINEOWarp!!

当社グループ会社のリネオソリューションズ社によりIoT機器向けの高速起動製品を提供しております。組み込み機器では自動車やスマート家電製品などバッテリーを使用している製品や、業務用コピー機など省エネの観点で待機電力の極小化を求められる製品が多く、電源投入時、あるいは待機状態からシステムが正常起動するまでの起動時間の短縮が課題になっています。「LINEOWarp!!」により、LinuxやAndroid OSで構成されているシステムを最短、1秒から数秒の高速での起動を実現します。コンシューマ機器や車載機器、産業機器などすでに、100種を超える製品での採用実績があります。

(*1) 公開鍵基盤(PKI)技術

Public Key Infrastructureの略で、公開鍵と秘密鍵の2つの鍵を使用したデータ暗号化技術、及び電子証明書と組み合わせて、認証や電子署名を行う技術の総称。

(*2) 電子署名

電磁的に記録された情報について、作成者の意思に基づいて作成されたこと、その内容が改ざんされていないことを証明する仕組み。書面へのサインや押印に相当する電子的措置。

(*3) SSL/TLS証明書

Webサーバーを運営する組織の実在性を証明するもので、フィッシング詐欺等の対策となる証明書。また、通信の暗号化により盗聴や改ざんを防ぐ効果もあり、インターネットの利用者が安心してWebを利用できるようになる。

“SSLサーバー証明書”や“サーバー証明書”とも呼ばれる。

(*4) EV証明書

EVとはExtended Validationの略称で、最も信頼性の高いSSL/TLS証明書。厳格な審査により、組織の実在性が確認される。

(*5) Linux

無償でソースコードが公開され、誰もが利用・複製・改変・再配できるオペレーティングシステム。必要な機能を選択して再構築できることから、サーバーや組み込みシステムとして電化製品などの幅広い用途に利用されている。

(*6) OSS（オープンソースソフトウェア）

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードが無償で公開されており、誰でも使用及び改良や再配布ができるソフトウェア。

(*7) OS

オペレーティングシステムの略称。コンピューターのシステム全体を管理し、種々のアプリケーションソフトに共通する利用環境を提供する基本的なプログラム。

(*8) IoT

Internet of Thingsの頭文字で、「モノのインターネット」とも呼ばれる。日常で利用されているさまざまな機器（モノ）がネットワーク上で相互接続し、それらの機器に搭載された内蔵センサーからデータを収集し、そのデータがさまざまなサービスに活用されること。

(*9) 電子認証局

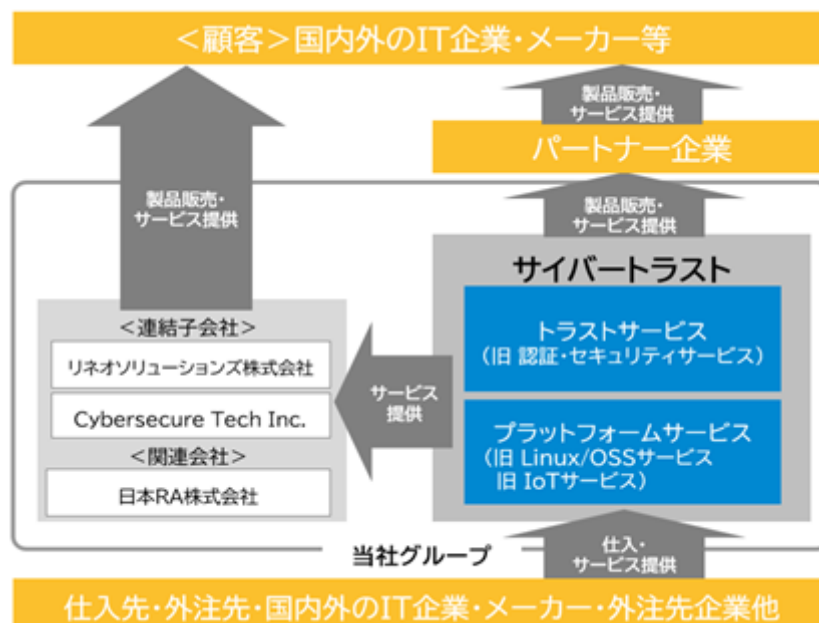
規程に基づいて電子証明書の発行や失効などを行う第三者機関。登録局(審査を実施)と発行局(発行や失効などを実施)により構成される。

(*10) eシール

電子データや文書の起源とその完全性を証明する仕組み。eシールは、法人が発行した文書を認証できる他、ソフトウェアコードなどの法人のデジタル資産の認証にも利用できる。

- (*11) タイムスタンプ
 ある時刻にその電子データが存在していたことと、それ以降改ざんされていないことを証明する仕組み。
- (*12) 犯収法
 犯罪収益移転防止法（正式名称：「犯罪による収益の移転防止に関する法律」）。犯罪によって得られた不当な収益を洗浄する行為を防止するための法律。金融機関などの取引時に顧客が本人と一致しているかを確認する方法などを定めている。
- (*13) 電子契約
 従来、紙で行っていた契約書の締結や管理をインターネット上で行うシステム。電子署名やタイムスタンプを付与した電子ファイルを利用して合意成立の証拠とする。
- (*14) 産業用コンピューター
 産業業務用途に特化した性能を持つPC製品。設備の制御装置や製造現場、さまざまな産業機器への組み込みなどの長時間の安定稼働を前提としたシビアな用途向けに設計されている。一般向けのパソコンと異なる特長として「耐環境性」「長期安定供給」などが求められる。
- (*15) アプライアンス製品
 特定の機能や用途に特化して最適化して設計・開発された専用機器。サーバー機器本体に、特定の目的に必要なソフトウェアをあらかじめインストールして、容易に導入や管理ができるよう工夫した製品。
- (*16) コミュニティ
 オープンソースソフトウェア（OSS）の開発や改善、情報交換などを主な目的として、利用者、開発者、愛好者らによって構成され非営利目的で運営される団体。世界中に散在するメンバー間でソースコードを共有し、共同開発や関連情報の発信、勉強会の開催などを行っている。
- (*17) カーネル
 階層型に設計されているOSの核となる部分のプログラム。ソフトウェアとハードウェアがやり取りするための基本的な機能を処理し、コンピューターを動作させるための基幹となるサービスを提供する。
- (*18) リアルタイムOS（RTOS）
 一般的な汎用OSと違い、リアルタイム性を重視した、組み込みシステムで多く用いられるOS。
- (*19) 省リソース
 組み込みシステムにおいて、プロセッサの処理能力やメモリ容量などの計算リソースに対して、処理能力の低いプロセッサを使うことや使用するメモリ量を少なくすることなどが求められること。
- (*20) CIP（Civil Infrastructure Platform）
 社会インフラシステム向けに、プラットフォームとしてLinuxやオープンソースの実装を進めていくことを目指すプロジェクト。The Linux Foundationが運営する。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) SBテクノロジー(株) (注)1	東京都新宿区	1,270	ICTサービス事 業	被所有 56.48	・ 役員の兼任1名 ・ 営業上の取引
ソフトバンクグループ(株) (注)2	東京都港区	238,772	持株会社	被所有 56.48 (56.48)	-
ソフトバンクグループ ジャパン(株)	東京都港区	188,798	持株会社	被所有 56.48 (56.48)	-
ソフトバンク(株) (注)2	東京都港区	244,355	移动通信サー ビスの提供、携 帯端末の販売、 固定通信サー ビスの提供、 インターネット 接続サービスの 提供	被所有 56.48 (56.48)	・ 営業上の取引 ・ 従業員の出向
(連結子会社) リネオソリューションズ (株) (注)3	長野県塩尻市	88	LinuxOSの開発	100	・ 役員の兼任3名 ・ 従業員の出向 ・ 営業上の取引
Cybersecure Tech Inc.	アメリカ合衆国ワ シントン州	10,000ドル	ビジネスデベ ロップメントに 関するコンサル ティング	100	・ 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 日本R A(株)	東京都港区	100	クラウド事業者 向け統合認証基 盤システム事業	19.60	・ 役員の兼任1名 ・ 営業上の取引

(注)1. SBテクノロジー(株)は、2026年4月1日を効力発生日として、ソフトバンク(株)を存続会社として吸収合併され
ました。

2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、当社従業員が関係会社役員を兼任する場合を含んでおります。
5. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の議決権の割合は、小数点第3位を四捨五入して計算してありま
す。また、()内は、間接被所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社グループは、「信頼とともに」という経営理念の下、「安心・安全なデジタル社会の実現」をパーパス（社会における存在意義）に掲げ、デジタル社会における全てのヒト・モノ・コトに信頼を提供します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、(i)事業進捗及び収益性を計る指標として「売上高」及び「営業利益及び営業利益率」に加え設備投資を要する事業であることから疑似的なキャッシュ・フロー指標であるEBITDA（注）を、また(ii)リカーリング型ビジネスによる高収益率の事業を目指しているためリカーリング売上及び全体の売上に占める割合（リカーリング売上比率）を経営の重要指標と考えております。

（注）EBITDA = 営業利益+減価償却費+のれん償却費+資産除去債務関連費用

(3) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

DXの進展、国際安全基準・法規制の動向、経済安全保障の観点からのデジタル主権確保のニーズ、さらにはAIの進展など当社を取り巻く経営環境から、デジタル技術がこれまで以上に社会と融合するデジタル社会での信頼の基盤を提供する当社のデジタルトラスト事業は益々必要になっていくものと考えております。

このような環境を受け機会を逃さず、当社が持続的な成長を実現するために対処すべき課題として特に以下の5点を重要なテーマと捉え、積極的に推進してまいります。

人的資本投資と柔軟な組織

(a)リーダーシップ研修や資格取得・研修等の支援など人材育成、(b)昨年度導入した新報酬制度を通じた「挑戦に報いる運用」、(c)多様な人材が活躍し「挑戦を後押しする風土」の醸成と働き方改革の推進、(d)エンゲージメント施策を講じ組織の状態の可視化により、ウェルビーイングな職場環境を構築し優秀な人材の獲得と維持につなげるため人的資本投資を積極的に行ってまいります。

また、今後予想される経営環境の変化に、アジリティ（俊敏性）をもって適応し、あるいは環境の変化をリードしていくため、組織体制の最適化に柔軟に取り組み企業成長の実現を目指してまいります。

事業領域の拡大と成長領域への投資

トラストサービスでは、法規制による本人確認厳格化、法制度の整備による電子契約の利用範囲の拡大、総務省のeシール認定制度創設を受け、「iTrust」のさらなる利用拡大に向けて取り組んでまいります。

また、C2PA等の技術により、AI生成データの信頼性確保ニーズにも対応してまいります。

プラットフォームサービスでは、重要インフラ市場に対し、国際安全基準や経済安全保障の観点からの要請に応え、「AlmaLinux」の利用をサーバーから仮想化基盤まで拡大していくとともにパートナー企業と協業し、長期サポートを提供してまいります。

これらの既存の事業領域に加えて、デジタルトラスト事業の継続成長に向け資本提携やM&Aなど内部留保資金を有効活用し、当社の戦略的領域に適合する「AI・半導体」「デジタル・サイバーセキュリティ」「量子」の3分野を中心とした、既存の枠組みにとらわれない新たな成長領域への投資も行ってまいります。

グローバル展開

グローバル市場への展開を目指し、当社事業と補完関係にある技術を有する海外を含むパートナーとの連携構築を進めてまいります。

また「AlmaLinux」の開発コミュニティであるThe Alma Linux OS Foundationへ参画し「AlmaLinux」の開発提供体制やSBOM対応を推進する取り組みや、OpenSSFなど他のOSSグローバルコミュニティによるソフトウェアサプライチェーンのセキュリティ対策の推進に貢献し、SBOM対応OSの提供など当社サービスの強化につながる活動に引き続き取り組んでまいります。

OpenSSF：Open Source Security Foundationの略。Linux Foundation下で進められているオープンソースソフトウェアのセキュリティ強化を目的として活動するグローバルコミュニティ。

サービス提供能力の強化

「iTrust」のトランザクション数が累計1.5億件を突破するなど、当社のトラストサービスはデジタル社会のインフラとしてその重要性が急速に高まっております。この需要拡大に的確に応えるため、電子認証センターの設備増強や運用体制の拡充といったサービス提供能力の強化に取り組んでまいります。

また、本格的な量子コンピューティング時代を見据えた耐量子計算機暗号（PQC）の対応や、AI生成データの信頼性を担保するC2PA等の技術実装など、当社事業の根幹に関わる先行技術の研究開発を推進いたします。あわせて、専門人材の育成やノウハウの伝承を通じて技術の変化に柔軟に適應し、お客様に安心・安全なデジタルトラストを持続的に提供できる体制を強化してまいります。

C2PA：the Coalition for Content Provenance and Authenticityの略。AIによるディープフェイク等への対策技術となり得る、デジタルコンテンツの出所・来歴情報の認証標準。

コーポレートガバナンスの強化

当社は、持続的な事業成長と企業価値の向上・経営基盤の強化を図る上で、経営の透明性・公正性を高めステークホルダーのみなさまの信頼に応えることが重要であると考えております。

そのため、内部管理体制及びコーポレートガバナンスの整備を着実に進めるとともに、それを支える人材育成や戦略的投資、外部環境変化への柔軟な対応に取り組んでおります。

加えて、株主のみなさまとの積極的かつ建設的なコミュニケーションを通じて、多様なご意見を経営に反映し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、当社はサステナビリティに対する課題として以下の4つのマテリアリティに取り組んでおり事業活動と一体的に推進してまいります。

- ・DXを支えるトラストサービス推進による安心・安全なデジタル社会の実現
- ・オープンイノベーションによるテクノロジーの発展
- ・省資源・省エネルギー化によるサステナブルな社会への貢献
- ・レジリエントな組織づくりによる企業成長の実現

(4) 事業環境

当社グループの主要な製品、サービスの市場動向及び競合環境は以下のとおりとなります。

電子認証サービス：iTrust

「iTrust」は、マイナンバーカードによる公的個人認証等を用いたオンライン本人確認や、電子取引の信頼性を高めるための電子署名、eシール、タイムスタンプなどを含む包括的な電子認証サービスです。

マイナンバーカードに格納された電子証明書等を活用する公的個人認証サービスが主務大臣の認定を受けることを前提に民間事業者の利用が可能となっているところ、マイナンバーカードの人口に対する保有枚数率が82.7%（2026年4月末時点）と普及が進み、かつ犯収法など法改正による本人確認厳格化の流れを受け、オンライン本人確認の利用範囲が拡大することが見込まれます。また、法整備が進む中で、電子署名、eシール等の利用範囲も拡大していくことを見込んでおります。そのため、ターゲット市場として以下に強みを持つパートナー企業と提携して、電子認証サービスを提供しております。

カテゴリ	サービス対象業務
金融サービス口座開設等	銀行・証券口座開設等 保険 保険契約・控除証明書 クレジットカード申込みなど
携帯電話	新規回線契約
ニュービジネス アカウント登録等	スマート決済 新規登録 シェアサービス 新規登録 フィンテック 新規登録 仮想通貨取引所 口座開設など
電子契約、電子帳票	企業間電子契約、不動産関連契約 法人融資、住宅ローン契約 電子帳票、電子インボイスなど
自治体	行政オンライン申請など
文教	学修歴証明書など

デバイス証明書管理サービス：サイバートラスト デバイスID

デバイス認証市場で、当社グループが主要市場の再販売業者との提携を強化し、その販売実績も拡大している状況であること等と比較した競合先の販売推進の動向等から、現在の市場シェアは当社グループがほぼ独占している状態であると考えております。またデバイス認証市場規模については、以下の要因により、今後は従来以上の成長が見込めると当社グループでは予測しております。

- ・企業でのクラウド型サービスの利用増加に伴い、クラウドアクセス時の認証ニーズ増加
- ・セキュリティ強化を目的に、パスワードなどの“知識”と電子証明書や物理トークンなどの“所有物”、指紋などの“生体”から二つ以上の要素を必要とする多要素認証の導入増加

当社グループは、今後もテレワークの定着、クラウド利用の拡大などにより法人の保有するノートPC、スマートフォンなどの端末に対するデバイス認証市場の成長は継続するものと考えております。このような中、当社グループはデバイス証明書管理サービス「サイバートラスト デバイスID」の基本戦略として、ネットワーク機器ベンダーやセキュリティツールベンダー等のパートナー企業との連携を強化するとともに、ゼロトラスト・ソリューション・ベンダーとの技術協業を進め、主要市場の再販売業者に対してさらなる優位性強化を図ります。

SSL/TLS証明書：iTrust SSL/TLS サーバー証明書（2025年6月にSureServerからブランド名を変更）

当社グループは、国内のEV SSL/TLS証明書（以下、EV証明書）市場において枚数シェア50.0%でNo.1（Netcraft Ltd.社の「SSL Survey」2024年8月発表データをもとに算出）となっております。EV証明書を含むSSL/TLS証明書の市場規模については、株式会社富士キメラ総研「2022ネットワークセキュリティビジネス調査総覧」では、堅調な市場として位置付けられております。

EMLinux

スマートホームやコネクテッドカーにスマート家電、そしてスマート工場、スマートインフラなど、IoT化は、わたしたちの暮らしや仕事に、新しい価値や豊かさをもたらしております。その一方で、あらゆるモノがインターネットにつながる社会は、悪意のあるハッカーや犯罪組織などから、国境を越えて狙われる危険性もはらんでいます。「令和7年版情報通信白書」（総務省）によるとパソコンやスマートフォンだけでなく、家電や自動車、ビルや工場などがネットワークにつながることで世界のIoT機器数は2027年には583億台まで増加する予測となっております。

IoT機器数の増加に伴い、乗っ取りやデータの改ざん、盗聴などのサイバーセキュリティリスクが高まり、また国際的な経済活動や社会インフラのリスクが高まってきたことから、米国連邦政府が国防調達基準としているサイバーセキュリティガイドライン SP800シリーズや、国際電気標準会議が標準化を行っている産業システム向けの制御システムセキュリティガイドラインIEC62443の対応が活発化し、欧州サイバーレジリエンス法の適用開始時期が2027年に定まるなど、国際的にIoT機器のサイバーセキュリティ対策の強化などを義務化する法規制も進んでおります。そこで産業界でも国際安全基準・法規制への適合、システムの長期安定運用のため脆弱性管理に有用なSBOMに対応したOSであるEMLinuxやその長期サポートは益々必要とされるものと考えており、重要インフラ15分野（*1）及び国際競争力を有する産業機器、自動車等を主要なターゲット市場と考えております。

（*1）重要インフラ15分野

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が公表する「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」において重要インフラとして定めた15分野をいう。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、社会的責任ある企業として、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、女性・外国人の活躍促進を含む社内の多様性の確保など、サステナビリティに関連する対応を重要な経営課題とし、積極的・能動的に取り組んでいます。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、ITインフラに関わる社会的責任がある企業として安心・安全なデジタル社会を実現するため「持続可能な開発目標（SDGs）」への対応を重要な経営課題と認識しており、サステナビリティに関する課題に取り組むためSDGs推進委員会を設置し体制の整備・強化に取り組んでいます。

当委員会は、取締役会の配下に執行役員2名を委員長（副委員長）とし、委員として社外取締役を含む合計17名（内、女性6名）による多様なバックグラウンドを有する者で構成されております。

(2) 戦略

当社グループは、

- 「DXを支えるトラストサービス推進による安心・安全なデジタル社会の実現」
- 「オープンイノベーションによるテクノロジーの発展」
- 「省資源・省エネルギー化によるサステナブルな社会への貢献」
- 「レジリエントな組織づくりによる企業成長の実現」

の4つのマテリアリティ（重要な社会課題）に取り組むことで、事業の成長とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これらは、SDGsの掲げる17の目標と関連しており、事業活動を推進する過程でSDGsの達成に貢献できると考えています。

今後、長期的な価値の創造に向けて、マテリアリティに関する取り組みを強化していきます。

DXを支えるトラストサービス推進による安心・安全なデジタル社会の実現

 	<p style="text-align: center;">目標</p> <p>誰もが、いつでも、どこでも安心・安全にサービスを利用できるデジタル社会を実現し、資源効率を漸進的に改善させ、持続可能な経済成長を可能にします。</p>	<p style="text-align: center;">取り組み</p> <p>就業場所を選ばない安全なテレワーク環境、クラウド利用環境を実現するため、利便性が高く強固な認証サービスを提供しています。企業のDX推進と環境負荷の低減のため、電子契約をはじめとする企業のペーパーレス化、手続きのオンライン化を支援するサービスを提供しています。</p>
 	<p style="text-align: center;">目標</p> <p>質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なデジタル社会基盤を構築します。また、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減します。</p>	<p style="text-align: center;">取り組み</p> <p>安心・安全なデジタル社会基盤を実現するため、本人確認や契約などの各種業務や手続きのDXにおける信頼性を確保するサービス、IoT機器のサプライチェーンおよびライフサイクル全体に渡る安全性・信頼性を確保するサービスを提供しています。また、IoT機器の製造から廃棄までのライフサイクル管理により、機器保全・再利用および廃棄管理の適正化を実現します。</p>

オープンイノベーションによるテクノロジーの発展

 	<p>目標</p> <p>コミュニティや業界団体を通じて情報発信、啓発活動、コミュニケーションを行い、多くの人々が最新技術、業界動向、今後の技術展望に触れ、学べる環境を提供します。</p>	<p>取り組み</p> <p>コミュニティや業界団体に参加し、情報発信を含めた各種活動に取り組んでいます。安心・安全なデジタル社会基盤に必要なガイドラインや法制度、国際連携に向けた施策への取り組み、および社会実装に貢献しています。</p>
	<p>目標</p> <p>官民や市民社会などさまざまなパートナーシップを推進し、新しい価値を提供し続けます。</p>	<p>取り組み</p> <p>DXを推進する企業とのパートナーシップにより新たな価値を創出し、共同で社会課題を解決しています。教育機関の活動支援や研修などリソースを提供しています。コミュニティや業界団体での仕様策定、PoC (Proof of Concept) の実施、政府への提言、情報発信などを行う活動に参加しています。</p> <p>※ PoCとは、日本語では「概念実証」と訳され、新たに開発された技術や理論、アイデアなどが実現可能かを試作開発の前段階で実証することを指します。</p>

省資源・省エネルギー化による持続可能な社会への貢献

	<p>目標</p> <p>オフィス環境および自社データセンターにおける省エネルギー化を推進します。</p>	<p>取り組み</p> <p>本社は東京都認定の「優良特定地球温暖化対策事業所（トップレベル）」を選定しています。データセンターは、カーボンフリー電力を導入した施設で運用しており、加えて、省電力ハードウェア製品の導入や機材集約化により消費電力を削減し、照明や空調設備などの省電力化にも努めています。全社的にテレワークを実施することで、移動に関わるエネルギー消費の削減に貢献しています。</p>
	<p>目標</p> <p>ペーパーレス化の推進により、自然環境の保全（森林の伐採量の抑制）に取り組み、地球温暖化防止に貢献します。</p>	<p>取り組み</p> <p>電子契約サービスの全面的な導入により、ペーパーレス化を推進しています。なお、2023年度施行のインボイス制度に基づき電子インボイスの対応にも取り組んでいます。その他、各種紙の使用や印刷の削減に努めています。</p>

レジリエントな組織づくりによる企業成長の実現

 	<p>目標</p> <p>育児や介護などのライフイベントに柔軟に対応できる制度や業務環境を整備することで、従業員が柔軟に多様な働き方から選択し、安心して業務に取り組めるよう支援します。</p>	<p>取り組み</p> <p>多様な働き方ができるよう、以下のような各種制度を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーフレックスタイム制度 ・ テレワーク制度 ・ ふるさとテレワーク制度 ・ 育児・介護休暇制度、生理・産後休暇制度 ・ ボランティア休暇、能力開発支援休暇 ・ 資格取得支援奨励制度 ・ くるみん認定取得
	<p>目標</p> <p>社内のさまざまな意思決定において、業界平均を超える女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保します。</p>	<p>取り組み</p> <p>ジェンダー平等を実現するため、以下のような施策を積極的に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性積極採用（活躍する女性社員の紹介） ・ 女性活躍推進（執行役員/本部長、部長、CCM/CCIMなどで活躍） ・ 女性管理職と女性従業員との交流機会の設定 ・ えるぼし認定取得

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針（人的資本）

マテリアリティの一つである「レジリエントな組織づくりによる企業成長」の実現に加え、持続的な成長を実現するために、個人が持つ能力・才能を最大限に生かす人的資本経営を重視して投資を行うことで、継続的に人的資本強化を図ります。

・多様な人材の確保

採用活動による人材確保と継続雇用の創出

・多様な人材が活躍できる環境整備、研修等人材育成

成長に適した報酬制度・組織体制の整備、教育・研修の支援

・社員のエンゲージメントを高め組織の活性化を図るための施策

会社への信頼、価値創造、仕事の効率・効果、働きやすさ・働きがい、成長を分析

働きがいに満ちた職場環境・活性化を図り貢献意欲を高め提供するサービスや商品の付加価値を向上

その他、当社の人的資本に関わる対応は、取締役、執行役員等をメンバーとした「人事委員会」で、具体的な課題や施策について状況を共有し、検討及び決裁を行い取り組んでいます。

（3）リスク管理

当社グループは、リスクの顕在化を未然に防止し、あるいは危機発生時の損失の最小化を図り、もって役職員等の安全確保と事業の円滑かつ継続的な運営に資することを目的とし、2018年にリスク管理規程を制定するとともにリスク管理委員会設置し、リスクの検討と対策を行い、緊急時において即時に対応できる体制を構築しております。企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底、プライバシー、情報セキュリティ管理等においても継続的な活動の改善を行い、従業員に対してコンプライアンスに関するeラーニングを実施・全従業員が受講しております。また、サステナビリティに関する課題に関する事項においては、SDGs推進委員会でリスクを評価し・事業への影響に応じて、特定されたリスクへの対応方針の策定、具体的な活動の立案および実施状況について確認を行い必要に応じてリスク管理委員会との連携を行うなど体制の強化を図っております。

(4) 指標及び目標

(2) 戦略における4つのマテリアリティのうち、「省資源・省エネルギー化による持続可能な社会への貢献」及び「レジリエントな組織づくりによる企業成長の実現」についてKPI(評価指標)を定めております。

マテリアリティ	KPI(評価指標)
省資源・省エネルギー化による持続可能な社会への貢献	再生可能エネルギー利用率：2030年までに100%達成 新規機材調達における環境基準適合機材の調達率：90%以上 電子契約率：2030年までに 100%達成 印刷物削除：2030年までに 2022年度比で 50%削減
レジリエントな組織づくりによる企業成長の実現	管理的な地位にある労働者に占める女性従業員の割合： 8.2%以上達成（情報通信業の平均値以上） 多彩なキャリアコース：直近 3年度で A～Dの 2項目以上達成 A：女性の非正社員から正社員への転換：派遣労働者の雇入れでも可 B：女性のキャリアアップとなる雇用管理区分の転換 C：過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D：おおむね 30歳以上の女性の正社員としての採用

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針指標、当該指標の実績推移

方針指標		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
採用活動による人材確保と継続雇用の創出	社員数：全体（人）	233	236	245
	社員数：男性（人）	181	181	188
	社員数：女性（人）	52	55	57
	女性比率（%）	22.3	23.4	23.3
管理的な地位にある労働者に占める女性従業員の割合 8.2%以上	比率（%）	10.3	11.3	11.5
男性労働者の育児休業取得率 10%以上	比率（%）	50.0	85.7	75.0
採用における正社員に占める女性比率	比率（%）	0	21.4	46.6
正社員の女性労働者の平均継続勤務年数	年数（年）	10.4	10.8	10.6
エンゲージメント評価・ESサーベイスコア（注）	点数（点）	68	69	68

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社グループの事業の特長等について

トラストサービスに関する重要契約について

当社グループが提供するSSL/TLS証明書は、2019年9月にDigiCert社のルート認証局を用いたサーバー証明書事業に関わる契約を終了し、自社ルート認証局を用いたサーバー証明書事業を推進する方針に転換しております。

一方、ルート認証局の普及には相応の期間を要するため、それまでの間、セコムトラストシステムズ社とパブリックCA署名サービス契約を締結し、一時的にセコムトラストシステムズ社のルート認証局を用いてサーバー証明書事業を展開しております。

当社はセコムトラストシステムズ社との同契約に基づいて、今後も良好な関係を維持してまいります。同社との関係に大きな変化が生じるなどして、該当期間内に同社からのサービス提供が損なわれた場合には、経営成績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。

トラストサービスに係る特有の制約条件等について

当社グループが提供している認証サービスでは、グローバル・スタンダードなセキュリティ監査である「WebTrust」に毎年合格し、堅牢な運用を行っております。また、当社はWebTrust監査に対応する事務局を認証局内に設置し自主監査も行っております。しかしながら、信頼性が重要な要素である電子証明書市場では、独立した監査によりWebTrust指針もしくはそれと同等の認定の一部を満たした電子認証局のみがEV証明書の発行を許されており、万が一、監査機関より、当社の情報システムや電子商取引の信頼性等について、WebTrust及びWebTrust EVプログラムに適合の保証が受けられない場合には、電子証明書発行業務に制約を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。

(「WebTrust」とは、主にインターネットビジネスにおける利用者保護のために、米国公認会計士協会とカナダ勅許会計士協会により策定されたプログラム)

トラストサービスに関する業界規制について

当社グループが提供しているサーバー証明書については、様々な団体やブラウザベンダによる自主規制ルール等による規制を受けております。当社グループはこれらのルール等の策定又は改定等に対しては早期の情報収集と、規制に適合したサービスの速やかな提供に努めております。しかしながら、規制により当社グループのサービス提供に大きな制約や変更を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクが中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。

プラットフォームサービスに関する重要契約について

当社グループが提供するLinuxOSのサポートサービスには、Cloud Linux Software社とのリセラー契約に基づき提供するサポートサービスその他関連サービスが含まれております。

昨今、脆弱性管理に関する意識の高まりから、OSSのOSおよびアプリケーション層におけるサポートサービスの需要が高まっており、同社との取引規模が拡大していくことを見込んでおります。

当社はCloud Linux Software社との同契約に基づいて、今後も良好な関係を維持してまいります。同社との関係に大きな変化が生じるなどして、同社からのサービス提供が損なわれた場合には、経営成績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。

プラットフォームサービスのOSSライセンスについて

現在、当社グループは、OSSサービスを主とする製品・サービスの開発及び運用にあたり、当社以外の第三者がその著作権等を有するオープンソースソフトウェア（OSS）を利用してあります。当社グループでは、外部ライセンス取扱いの担当チームにより利用パテントのチェック作業などを実施し、製品・サービスにOSSを組み込む場合、各OSSライセンスに則って組み込んであります。また、OSSコミュニティなどの社外交流を行いOSS環境の動向を注視しております。しかしながら、当該ライセンス内容が大幅に変更された場合やかかるOSSが第三者の権利を侵害するものであることが発見された場合などは、当該プログラム製品の交換・修正・かかる第三者との対応などにより、提供・販売・流通などに影響した結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありこのようリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

経済安全保障に関わる基準・法規制のプラットフォームサービスへの影響について

プラットフォームサービスにおいては重要インフラ分野に対してエッジ（IoT・組み込み機器）向けのリカーリングサービスであるEMLinuxの案件獲得の前段階の取引としてプロフェッショナルサービスであるセキュリティコンサルティング案件と組込受託開発案件の獲得、遂行に注力しております。これらは国際的な経済安全保障の推進の流れに伴い案件の増加を見込んであります。当社グループはこれらの経済安全保障に関わる各国の基準・法規制に関する早期の情報収集と、基準・法規制に適合したサービスの速やかな提供に努めております。しかしながら、政策の施行の遅れなど各国の基準・法規制の状況に変化が生じた場合、案件獲得が進まず当社グループの経営成績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があり、このようリスクが中長期的に顕在化する可能性があることと認識しております。

システム開発について

当社グループのシステム開発を伴う案件においては、開発したシステムの不具合の発生や、顧客の仕様変更などによって開発が長期化し、利益率が悪化するリスクがあります。当社グループでは、適切なプロジェクトマネジメントの実行による工程管理、品質向上や、顧客都合による仕様変更に対しては適切な対価の交渉等に努めてあります。しかしながら、当社グループのプロジェクトマネジメントが十分でない場合、交渉しても十分な結果が得られない場合、利益率が悪化し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、このようリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

業績の季節変動性について

当社グループが提供するサービスの一部は、企業システムの業務処理やネットワークなどに関するシステムのコンサルティング、設計・構築及び保守・運用などを支援する総合的なサービスの提供であり、主として顧客企業による情報関連投資及び設備投資が対象になります。取引先企業の多くは決算期が3月であることから、当該サービスの売上高及び利益は、期末（3月）にかけて集中する傾向があるため、当社グループでは案件管理や納期管理を徹底しております。しかしながら、経済環境の変化等による失注や、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性あります。このようリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。なお、継続的にリカーリング売上の比率が上昇しプロフェッショナルサービスへの依存度が低下していることから、当社グループにおける業績の季節変動性は低減する傾向にあることと認識しております。

(2) 情報セキュリティ対策について

当社グループは、セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC 27001」及び国内規格である「JIS Q 27001」の認証を取得し、従業員研修を繰り返し実施する等、これらの情報管理には万全な方策を講じております。また、機密情報を含むデータベースへのアクセス可能者を限定し、アクセス履歴を記録するセキュリティシステムの導入などにより防衛策を講じるとともに、従業員のモラル教育を徹底し、当社グループ従業員による情報漏洩への関与を未然に防ぐ措置を講じております。また、電子証明書サービスを提供する事業者として厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、監査機関より、当社の情報システムや電子商取引の信頼性等について、WebTrust 及び WebTrust EV プログラムに適合している保証を受けています。このような対策にもかかわらず、当社グループが情報を漏洩又は誤用した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社グループが企業としての社会的信用を喪失し、当社グループの事業及び経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があり、このようリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があることと認識しております。

(3) 技術革新への対応について

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・ノウハウなどが陳腐化する可能性があります。当社グループは技術革新のスピードに対処するために、研究開発部門により、耐量子計算機暗号、ブロックチェーン、AIの普及を背景に課題となっている電子コンテンツの真贋判定技術など当社事業に関わる先行技術に関する調査や新製品・サービスの開発に向け研究開発基盤の強化を行っております。また、常に新しい技術・ノウハウを組織的に習得し、従業員全体の能力を高め、事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成し活用することにより、顧客のニーズに対して的確に対応していく能力を備えるなどの方針を採っております。

今後、これらの技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、業務の継続関係や業務委託に関する契約が変更又は解消されることなどにより、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があることと認識しております。

(4) 人材の育成・確保について

当社グループが、今後更なる事業拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。企業価値の更なる向上、持続的な成長を目的とした株式報酬の導入、報酬制度の充実に努めております。

また、テレワーク勤務や遠隔者勤務者など柔軟な採用政策による人材の獲得に加え、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催、福利厚生等の充実など、社員の育成及び人材の流出に対応した各種施策を推進し、状況に応じて外部への業務委託も実施しております。しかし、新規の採用や社内における人材の育成が計画どおりに進まず、適正な人員配置が困難になった場合には、当社の事業及び業績に一定の影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクが中長期的に顕在化する可能性があることと認識しております。

(5) 特定取引先への収益依存について

当社の親会社は、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)及びSBテクノロジー(株)です。ソフトバンクグループ(株)は、「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「AIコンピューティング事業」、「その他」などを展開しており、そのうち「ソフトバンク事業」を営むソフトバンク(株)は、国内通信事業を展開しております。また、ソフトバンクグループジャパン(株)は中間持株会社であります。SBテクノロジー(株)は、国内の法人及び官公庁を中心にICTサービス事業を展開しております。同社は当社の議決権の56.48%(当連結会計年度末現在)を保有する筆頭株主です。当社グループは、ソフトバンクグループ(株)を中心とした企業集団において、「トラストサービス」「プラットフォームサービス」の2つのサービスを展開し、「ヒト」「モノ」「コト」の正当性・完全性・真正性などを証明しデジタル社会の信頼を支えるデジタルトラスト事業を営んでおります。

当社グループは、2026年3月期における連結売上高に占めるソフトバンク(株)に対する売上高の合計の割合が9.8%であり、顧客の中で上位1番目の位置づけとなっております。また、2026年3月期における連結売上高に占めるSBテクノロジー(株)に対する売上高の合計の割合が4.7%であり、顧客の中で上位2番目の位置づけとなっております。両社とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合などには当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら両社との取引は、それぞれ連結売上高の10%未満であり、売上構造の比率として特定の取引先として偏り過ぎた構造ではないと考えております。ただし、今後も両社と現状の良好な取引関係を継続していく方針は変わりませんので、結果として取引量が多くなっていく可能性はあります。

なお、当社の支配株主(親会社)であるSBテクノロジー(株)は、2026年4月1日を効力発生日として、SBテクノロジー(株)の支配株主(親会社)であるソフトバンク(株)に吸収合併されました。

両社との取引の内容については、「(7)親会社との関係について 親会社グループとの取引関係について」に記載しているとおりであります。

なお、関連当事者取引等の実施につきましては、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は、他の関連を有しない第三者との取引と比較して同等の条件であるか等に留意して、その取引の合理性(事業上の必要性)及び取引条件の妥当性を、職務権限規程に定める決裁権限者及び執行役員会議、取締役会等の会議体により検証し、意思決定しております。

(6) 事業継続性について

当社グループは、サービスの継続稼働のため、セキュリティ対策、設備投資、自然災害等を想定したデータセンター及び事業所でのシステム運用を行っております。万が一の災害などに備えて、業務継続のため、システムやインフラの災害対策強化やサービスの冗長化などの設備面での体制と、サポート業務などを遠隔拠点で冗長化する人的リソース面での体制の強化を図っております。また、迅速に適切な危機管理を実施するため、危機発生時の緊急連絡先、及び危機対策本部を設置する体制を備え、リスク管理規程に定めております。しかしながら、当社グループが提供する各種サービスは、インターネットを始めとした通信ネットワーク及びコンピュータシステムにより提供されており、想定を上回るサービスへのアクセスに伴うシステム障害や、地震・津波などの自然災害及び火災・事故・停電・感染症の拡大等の予期せぬ事象の発生、またその長期化などによりサーバーがダウンした場合などには、事業を円滑に運営できなくなる可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

(7) 親会社との関係について

親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社は、SBテクノロジー(株)が当社発行済普通株式の過半数(当連結会計年度末現在で当社の議決権の56.48%)を所有しており、同社の子会社であります。

同社は、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針です。そのため、当社取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当などの基本的事項決定権又は拒否権に関して、他株主の意向にかかわらず同社が影響を与える可能性があります。また当社の経営及びその他事項のうち、同社が影響力又は支配力を有するものに関して、いわゆる利益相反取引のように、同社の利害は、当社の他株主の利害とは異なる可能性があります。

また、SBテクノロジー(株)との良好な関係は当社グループの事業にとって重要であり、何らかの理由により関係が悪化した場合又は悪化したと受け取られた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「(5) 特定取引先への収益依存性について」に記載の通り、SBテクノロジー(株)は、2026年4月1日を効力発生日として、ソフトバンク(株)に吸収合併されました。

また、有価証券報告書提出日現在、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役7名のうち1名は、ソフトバンク株式会社の従業員を兼ねる者となる予定です。

もっとも、当該兼務は同社における事業に関する深い知見や助言を当社の経営に活かすことを目的としたものであります。当社の経営判断においては、同社に対する事前承認を必要とする事項はなく、客観的かつ中立的な立場である独立社外取締役3名を含む当社経営陣が独自に検討のうえ意思決定を行っているため、経営の独立性は十分に確保されていると認識しております。

親会社グループ内の他社との競合について

当社は、上場しているソフトバンクグループ(株)及びソフトバンク(株)並びに非上場のSBテクノロジー(株)の子会社であるため親子上場というかたちとなりますが、当社がITインフラやセキュリティサービスを提供するにあたっては上場により中立性を高め、親会社グループ外の企業との連携を加速させることが当社の成長に欠かせないと考えに基づくものであります。

一方、ソフトバンクグループ(株)グループに属することにより、IoTなどに関する最新技術情報の共有や先進的な取り組みなど、その関係性を活かすことが当社グループの成長戦略の実現可能性を高めることにつながるものと考えておりますが、当社グループの事業の展開については、当社グループ独自に決定しており、また現在ソフトバンクグループ(株)グループ内の他社との競合関係はありません。

しかし、ソフトバンクグループ(株)及びその子会社はさまざまな事業の運営に関わり、新たな事業展開の検討を日々行っていることから、将来的に、当社グループはソフトバンクグループ(株)グループ内の他社と競合する可能性があります。当社グループとしては、それらの会社と連携を検討するなど対応を行ってまいります。当社グループの事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

なお、「(5) 特定取引先への収益依存性について」に記載の通り、SBテクノロジー(株)は、2026年4月1日を効力発生日として、ソフトバンク(株)に吸収合併されました。

親会社グループとの取引関係について

当社グループは、ソフトバンクグループ(株)グループ各社と取引を行っています。2026年3月に終了した事業年度における主な取引は次のとおりであります。なお、親会社からの債務保証は受けておりません。

取引の内容	取引先	取引金額(百万円)	取引条件等の決定方法
製品の販売	ソフトバンク(株)	819	当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。(注)1
賃借料の支払	ソフトバンク(株)	43	近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。(注)2
リース債務の返済	ソフトバンク(株)	68	当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。
支払利息	ソフトバンク(株)	0	当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。
製品の販売	SBテクノロジー(株)	390	当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。(注)1
製品の仕入高	SBテクノロジー(株)	8	当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。
製品の販売	日本RA(株)	202	当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。(注)1
製品の販売	SB C&S(株)	162	当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。(注)1

(注)1. 他社と同一の価格体系に沿っており、割引についても他社と同一の条件で決定しております。

(注)2. 利用面積の割合に応じて決定しております。

当社グループの独立性の観点から、関連当事者との取引については、当該取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性など取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いています。

(8) 減損に関するリスクについて

当社グループは、主に収益の獲得をするためにソフトウェアの開発を継続的に行っております。また、のれんに関しては、リネオソリューションズ株式会社の子会社化の際に計上しております。

これらのソフトウェア及びのれんは、無形固定資産に計上しておりますが、これらの資産における将来キャッシュ・フロー創出能力について毎期測定し、減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候が認められた資産について、減損の認識の必要性に関して詳細な減損テストを実施し、かかるテストの結果、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により十分な将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、相当する減損損失を計上する可能性があります。

このような影響が生じる可能性を低減させるため、当社グループでは投資実施時の計画の精査をし、将来キャッシュ・フローの獲得について確かな根拠を基にした投資を引き続き行っていくとともに、投資実行後も新規事業の収益獲得計画や出資先の事業計画の検証、定期的な収益のモニタリングを継続的に実施することで計画との乖離の有無を逐次確認し、減損の兆候の可能性のある資産の早期の把握及び適切な対応の実施をするよう努めており、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いと認識しておりますが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 会計基準等の変更について

当社グループの取引内容が変わらない場合であっても、会計制度や会計基準の改正により会計方針を変更した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクが中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。

(10) ストックオプション行使による株式価値の希薄化に伴うリスク

当社は、当社の役職員及び業務委託契約を締結している者に対しインセンティブを目的として、ストックオプション(新株予約権)を付与しております。本書提出日の前月末(2026年5月31日)現在、この新株予約権による潜在株式は921,600株であり、本書提出日の前月末(2026年5月31日)現在の発行済株式総数16,650,800株の5.5%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があり、このようなリスクが短中期的に顕在化する可能性があることを認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の状況

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
総資産	9,577	10,702
純資産	6,578	7,442
自己資本比率	68.7%	69.5%

（資産）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より1,125百万円増加して10,702百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より531百万円増加して7,627百万円となりました。これは主として有価証券が500百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末より594百万円増加して3,075百万円となりました。これは主として本社移転や第2認証センターなどサービス提供インフラへの投資により有形固定資産が246百万円増加したこと、カナダベンチャー企業Insignary Inc.への出資により投資有価証券が147百万円増加したことによります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より261百万円増加して3,260百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より521百万円増加して2,937百万円となりました。これは主として契約負債が456百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末より259百万円減少して323百万円となりました。これは主として契約負債が395百万円減少したこと、本社移転などにより資産除去債務が71百万円増加したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より863百万円増加して7,442百万円となりました。

これは主として親会社株主に帰属する当期純利益989百万円の計上による増加及び配当金の支払いによる減少185百万円により、利益剰余金が804百万円増加したことによります。さらに、新株予約権の権利行使に伴う新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ29百万円増加したことによります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の68.7%から69.5%となりました。

経営成績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 及び営業利益率 (百万円、%)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益金額 (円)
2026年3月期	8,360	1,649 (19.7)	1,657	989	61.07
2025年3月期	7,442	1,421 (19.1)	1,448	969	59.63
増減率(%)	12.3	16.0	14.4	2.1	2.4

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。しかしながら、中東情勢の悪化による資源価格の高騰、米国の政策動向や国内物価上昇が経済に与える影響など先行き不透明な状況が継続しております。

一方で、当社を取り巻く経営環境は、デジタル技術の社会への浸透と、それに伴う法制度の改正などDXが加速しております。また、各国でセキュリティの国際安全基準の整備や、経済安全保障の動きが進んでおり、国内の重要インフラ事業者やグローバルに事業を展開する製造業などを中心に経済安全保障に関わる基準や法規制への対応の必要性も顕在化しております。

このような環境の中、トラストサービスにおいては、DX市場の拡大によるセキュリティニーズを捉え、(1)電子認証サービス「iTrust」では金融機関向けのeKYCサービスや電子契約サービスを展開する各パートナーとの取引の増加により、大きく伸長しました。特に銀行での利用範囲拡大により本人確認サービスは倍増しました。(2)デバイス証明書管理サービス「デバイスID」では企業向けのクラウド認証サービスを展開するパートナーおよび教育分野に強みを持つパートナーとの取引が堅調に推移しました。また、プロフェッショナルサービスでは、「iTrust」につながる法務省の商業登記に関わるリモート署名システム開発案件などにより伸長しました。

プラットフォームサービスにおいては、Linuxサポートが大手事業者や金融機関向けの大型サポート案件などにより堅調に推移しました。組込みLinuxOS「EMLinux」においては、法規制、業界におけるセキュリティガイドラインの対応で脆弱性管理、長期サポートが求められる機器での採用が拡大し、セキュリティコンサルティング及び受託開発案件が堅調に推移し伸長しました。自動車や産業機器などにおいて製品機能や価値の比重がソフトウェアに移行する中、オープンソースソフトウェアの重要性が高まり、特に子会社のリネオソリューションズ株式の受託開発案件獲得が好調に推移し伸長しました。

以上の結果、売上高は8,360百万円（前期比12.3%増）、人員増加に伴う人件費の増加等により費用全体は増加傾向にありますが、売上高が堅調に推移したことによる結果、営業利益1,649百万円（同16.0%増）、持分法による投資利益や受取利息等の営業外収益、和解金や為替差損等による営業外費用により経常利益1,657百万円（同14.4%増）、本社移転費用及び税効果会計の影響により親会社株主に帰属する当期純利益989百万円（同2.1%増）となりました。

なお、当社グループはデジタルトラスト事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当連結会計年度より当社グループの事業セグメントの名称をトラストサービス事業から、より広範なデジタル社会での信頼の基盤を意味するデジタルトラスト事業に変更しております。これに伴い、サービスの名称について、従来の認証・セキュリティサービスからトラストサービスに変更しております。

<主なサービス内容>

・トラストサービス

SSL/TLSサーバー証明書、「デバイスID」等のクライアント証明書、「iTrust」、ウェブセキュリティサービス及び脆弱性診断サービス

・プラットフォームサービス

「MIRACLE LINUX」、CentOS、「AlmaLinux」などLinuxOS、「MIRACLE Vul Hammer」、「MIRACLE ZBX」及び「EMLinux」のサポートサービス等、連結子会社のリネオソリューションズ(株)は、組込み/IoT向け受託開発及び「LINEOWarp!!」

<取引形態>

・ライセンス

主に自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供

・プロフェッショナルサービス

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

・リカーリングサービス(継続的な契約数を増加させていくことで収益の向上が見込まれるもの)

電子認証サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

なお、各サービスにおける取引形態別の売上高は下表のとおりです。

(単位：百万円)

サービス	取引形態	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
トラストサービス	ライセンス	125	88	36	29.3
	プロフェッショナルサービス	686	877	191	27.9
	リカーリングサービス	3,328	3,808	480	14.4
	小計	4,139	4,774	634	15.3
プラットフォームサービス	ライセンス	514	466	48	9.4
	プロフェッショナルサービス	1,188	1,299	110	9.3
	リカーリングサービス	1,598	1,820	221	13.9
	小計	3,302	3,586	283	8.6
売上合計		7,442	8,360	918	12.3
全社	ライセンス	640	555	85	13.3
	プロフェッショナルサービス	1,875	2,176	301	16.1
	リカーリングサービス	4,926	5,628	701	14.2

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より125百万円減少して5,435百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2026年3月期	(参考) 2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,553	1,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,486	870
財務活動によるキャッシュ・フロー	192	429
現金及び現金同等物の期末残高	5,435	5,560

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,553百万円となりました。主として、税金等調整前当期純利益が1,491百万円あったことに加え、減価償却費が583百万円発生し、法人税等の支払額が475百万円生じたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,486百万円となりました。主として、短期かつ安全性の高い合同運用指定金銭信託による有価証券及び投資有価証券の取得による支出790百万円、自社開発ソフトウェアなどの無形固定資産の取得による支出536百万円、本社移転などに関連した有形固定資産の取得による支出413百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は192百万円となりました。主として、株式の発行による収入57百万円、配当金支払による支出185百万円、本社移転に伴うリース債務の返済による支出65百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産は、完成後ただちに顧客に引き渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
デジタルトラスト事業	8,426	109.4	1,447	105.4
合計	8,426	109.4	1,447	105.4

(注) 当社グループはデジタルトラスト事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
デジタルトラスト事業(百万円)	8,360	112.3
合計(百万円)	8,360	112.3

(注) 1. 当社グループはデジタルトラスト事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要となる、運転資金及び設備投資資金につきましては、金利コスト等を勘案しながら、自己資金又は増資により資金調達することを基本としております。

なお、当社は短期的な支払いに支障が生じないように流動比率を150%以上に保つことを目標としており、当連結会計年度末において流動比率が259.7%とその水準を上回っていることから資金の流動性に問題はないと認識しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「売上高」、「営業利益及び営業利益率」、EBITDA、リカーリング売上及びリカーリング売上比率を重要指標としております。

当連結会計年度における売上高は前期比で12.3%増加し8,360百万円となりました。

営業利益については前期比で16.0%増加し1,649百万円となっております。また営業利益率については19.7%となっており、前連結会計年度より0.6ポイント増加しております。この原因としては、リカーリング売上が伸長したためとなります。なお、リカーリング売上については前期比で14.2%増加し5,628百万円、リカーリング売上比率については前期比で1.1ポイント増加しております。

EBITDAについては、営業利益の増加に加え、リカーリングサービスの継続的成長に必要な設備投資により償却費が増加したため、前期比で13.2%増加し2,256百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

5【重要な契約等】

(1) サービス契約

契約会社名	相手先	所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
サイバートラスト(株) (当社)	セコムト ラストシ ステムズ (株)	東京都 渋谷区	パブリックCA 署名サービス	2019年7月18日	当社の認証局に 対し同社のルー ト認証局から署 名を受けること で、パブリック 証明書を発行す るもの	自 2019年9 月30日 至 2020年9 月29日 (以降1年毎 自動更新)

(2) リセラー契約

契約会社名	相手先	所在地	契約品目	契約締結日	主な契約内容	契約期間
サイバートラスト(株) (当社)	CloudLinux, Inc.	米国カリ フォルニ ア州	サポートサー ビス	2023年8月9日	同社の提供するサ ポートサービスの 当社による販売に 関する契約	自 2023年7 月1日 至 2026年6 月30日 (以降3年毎 自動更新)

CloudLinux, Inc. は2025年にCloud Linux Software, Inc. に買収され有価証券報告書提出日現在の相手方はCloud Linux Software, Inc. であります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

当社では、中長期視点での事業シーズ・技術シーズ発掘の活動を推進しております。

活動内容として、(1)耐量子計算機暗号、(2)ブロックチェーン・DID/VC(1)、(3)C2PA(2)、(4)AIとデジタルトラストの融合領域について継続的に調査・検討しております。いずれも、既存事業やサービスへの連携や導入の可能性、又は事業等への影響の有無に関する評価を実施しました。

なお、(1)耐量子計算機暗号については、AlmaLinux 10のPQCテクニカルプレビュー環境でハイブリッド鍵交換やpost-quantum TLSサーバー証明書の試行を実施しました。その結果はPQCテクノロジープレビューとして公開しております。(3)C2PAについては研究開発活動で培った知見も活用し、「iTrust C2PA用証明書認証局」の構築やリポジトリの公開に協力するとともに、関連技術の社会実装に向けた取り組みとして、C2PAに関する技術検証等も行いました。

以上の活動における当連結会計年度における研究開発費は51百万円となりました。

また、当社グループは、デジタルトラスト事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- 1 DID/VC: Decentralized Identifier / Verifiable Credentials
- 2 C2PA: the Coalition for Content Provenance and Authenticity

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、910,715千円となっております。その主な内容は本社移転等による建物及び構築物の取得280,807千円及び情報機器等の工具、器具及び備品の取得218,364千円、既存サービスの強化、新規サービス開始のためのソフトウェアの開発や購入410,929千円であります。なお、設備投資の総額には資産除去債務の見積りの変更に伴う除去費用の見積額（有形固定資産）の増加は含めておりません。

また、当連結会計年度における重要な固定資産の除却については、本社移転に伴い建物及び構築物等65,414千円を除却しております。

当社グループの事業は、デジタルトラスト事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	デジタル トラスト事業	通信機器 情報機器 オフィス備 品	221,868	135,612	280,777	638,257	190(38)
札幌オフィス (札幌市北区)		通信機器 情報機器 オフィス備 品	229,173	243,520	751,310	1,224,003	49(30)
三鷹DC (東京都三鷹市)		通信機器 情報機器	727	27,005	484	28,216	-(-)
松江オフィス (島根県松江市)		通信機器 情報機器	61,554	49,904	-	111,459	6(-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	車両運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
リネオソ リューション ズ(株)	本社 (長野県塩尻市)	デジタル トラスト事 業	通信機器情 報機器	10,095	7,372	0	1,270 (1,447)	4,266	23,005	40(-)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は各サービスの収益増加目的でソフトウェアへの投資、及び設備に対する投資を継続的に実施しておりますが、設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手 予定年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力	備考
提出 会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウェア 及び設備	918	自己資金	(注) 2	(注) 3	(注) 4	トラストサー ビスの収益増加目 的
提出 会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウェア 及び設備	132	自己資金	(注) 2	(注) 3	(注) 4	プラットフォー ムサービスの収 益増加目的

(注) 1 . ソフトウェア及び設備には複数の投資が含まれております。

2 . 着手年月は2027年3月期を予定しておりますが、月は未定であります。

3 . 完成予定年月は2027年3月期を想定しておりますが、月は未定であります。なお、今後の設備投資計画の変更により、完成予定年月が変更される可能性があります。

4 . 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

5 . 当社グループは、デジタルトラスト事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりま
す。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,320,000
計	56,320,000

(注) 2025年7月29日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は28,160,000株増加し、56,320,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,620,400	16,650,800	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,620,400	16,650,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度に準じた制度として、第1回新株予約権を発行しております。

当社は、当社グループの現在及び将来の役職員並びに業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、SBテクノロジーグループ全体の価値向上に寄与することを目的として、2017年3月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年3月21日付で有限会社SPCトラストを受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託」という。）を設定しております。本信託に基づき、SBテクノロジー(株)は受託者に資金を信託し、当社は2017年3月24日に有限会社SPCトラストに対して第1回新株予約権を発行しております。

本信託は、当社グループの現在及び将来の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、第1回新株予約権2,000個を配分するものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、現在の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ配分の多寡を決定することを可能にするるとともに、将来採用された役職員及び業務委託契約を締結した者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従ってインセンティブを分配することを可能とするものであります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要項及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託は2つの契約（A01とA02）により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	SBテクノロジー(株)
受託者	有限会社SPCトラスト
受益者	交付基準日に受益候補者の中から本信託にかかる信託契約に基づいて指定された者
信託契約日（信託期間開始日）	2017年3月21日
信託の種類と新株予約権数	(A01) 1,000個 (A02) 1,000個
信託期間満了日（交付基準日）	(A01) 2020年2月28日又は上場後半年が経過する日の翌営業日のいずれか遅い日の正午 (A02) 2021年8月31日又は上場後2年が経過する日の翌営業日のいずれか遅い日の正午
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第1回新株予約権の引き受け、払い込みにより、合計で第1回新株予約権2,000個が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社グループの取締役と従業員又は退任・退職した者、ならびに当社と業務委託契約を締結している者のうち、一定の条件を満たす者を受益候補者とし、本信託に係る信託契約の定めるところにより、当社が指定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第1回新株予約権の配分は、人事評価のルールに従って作成された案をもとに、新株予約権交付評価委員会にて決定されます。

第1回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1(注)5
新株予約権の数(個)	1,190 [1,152]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 952,000 [921,600] (注)3、4、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	218(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	自 2017年3月24日 至 2027年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220.125 資本組入額 110.0625(注)4、6
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本新株予約権の発行要項及び取り扱いに関する契約に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の交付を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。なお、当社は2021年4月15日付で東京証券取引所市場マザーズに上場しております。
- (3) 本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までの4事業年度のいずれかの期において、2017年10月1日の合併前のミラクル・リナックス株式会社の営業利益(連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいう。以下同様とする。)に相当する金額が330百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、当社に適用される企業会計基準の重要な変更があったことにより損益の増減が発生したものと当社取締役会が判断した場合は、上記の営業利益の判断にあたり当該損益の影響を排除することとし、その調整は取締役会において定めるものとする。当該営業利益については2021年3月期に330百万円を超過しております。
- (4) 本新株予約権者は、当社又は当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」において規定される関係会社をいう。以下同様とする。)の取締役、監査役又は従業員(有期雇用関係又は業務委託関係にある者を含む)の地位(以上を総称して、以下「権利行使資格」という)をいずれも喪失した場合は、未行使の本新株予約権を行使できなくなる。
- (5) 上記(4)の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合又は当社関係会社都合の退任、退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (6) 上記(4)及び(5)の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合(本新株予約権者の死亡による場合を除く。)で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (7) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (8) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (9) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 組織再編成行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件などを勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会の決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
3. 本新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、1個当たりの目的である株式の数は、次の算出により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

4. 2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 第1回新株予約権のうち信託（A01）及び信託（A02）について信託期間満了日の到来に伴って新株予約権を交付しております。第1回新株予約権は、本書提出日の前月末現在（2026年5月31日）、当社新株予約権の受託者、当社グループの取締役及び従業員等に付与されております。
6. 2023年2月9日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2025年7月29日開催の取締役会により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2021年4月14日（注）1	250,000	3,910,600	190,900	731,060	190,900	341,059
2021年5月17日（注）2	82,500	3,993,100	62,997	794,057	62,997	404,056
2022年4月1日～ 2023年3月31日（注）3	28,200	4,021,300	12,408	806,465	12,365	416,422
2023年4月1日（注）4	4,021,300	8,042,600	-	806,465	-	416,422
2023年4月1日～ 2024年3月31日（注）5	62,800	8,105,400	13,771	820,236	13,813	430,235
2024年4月1日～ 2025年3月31日（注）5	72,400	8,177,800	15,900	836,137	15,900	446,136
2025年4月1日～ 2025年9月30日（注）5	46,400	8,224,200	10,190	846,327	10,190	456,327
2025年10月1日（注）6	8,224,200	16,448,400	-	846,327	-	456,327
2025年10月1日～ 2026年3月31日（注）5	172,000	16,620,400	18,930	865,258	18,930	475,258

（注）1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,660円
 引受価額 1,527.20円
 資本組入額 763.60円
 払込金総額 381,800千円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 1,527.20円
 資本組入額 763.60円
 割当先 みずほ証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割当で株式分割を行い、発行済株式総数が4,021,300株増加しております。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割当で株式分割を行い、発行済株式総数が8,224,200株増加しております。

7. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,400株、資本金3,345千円及び資本準備金が3,345千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	26	32	37	13	4,086	4,198	-
所有株式数(単元)	-	1,817	4,282	110,027	9,580	209	40,163	166,078	12,600
所有株式数の割合(%)	-	1.09	2.58	66.25	5.77	0.13	24.18	100	-

(注) 自己株式88,796株は、「個人その他」に887単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBテクノロジー株式会社	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	9,330,400	56.44
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	896,000	5.42
五味大輔	長野県松本市	310,000	1.88
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	256,000	1.55
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	256,000	1.55
THE BANK OF NEW YORK 133595 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	240,000	1.45
黒田典宏	福井県丹生郡	207,100	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	168,000	1.02
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	128,000	0.77
サイバートラスト従業員持株会	東京都港区赤坂一丁目12番32号	127,334	0.77
計	-	11,918,834	72.10

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式168,000株は、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」の導入に伴う当社株式であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,519,100	165,191	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,600	-	-
発行済株式総数	16,620,400	-	-
総株主の議決権	-	165,191	-

- (注) 1. 「単元未満株式」には自己保有株式96株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」の導入に関して、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式168,000株(議決権の数1,680個)が含まれております。なお、業績連動型株式報酬(BBT)に係る議決権は、行使されないこととなっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバートラスト株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	88,700	-	88,700	0.53
計	-	88,700	-	88,700	0.53

- (注) 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」の導入に関して、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式168,000株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式給付信託(B B T)の導入

当社は、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T (= Board Benefit Trust))」を導入しております。

1 . B B T 制度の概要

B B T 制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。B B T 制度は、役員株式給付規程に基づき、給付対象となる取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

2 . 取締役に取得させる予定の株式の総数

48,000株

3 . B B T 制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

従業員に対する株式給付信託(J - E S O P)の導入

当社は2024年12月に、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しております。

1 . J - E S O P 制度の概要

J - E S O P 制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。J - E S O P 制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

2 . 従業員に取得させる予定の株式の総数

120,000株

3 . J - E S O P 制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	80,444
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託制度に対する自己株式の処分)	84,000	219,156,000	-	-
保有自己株式数	88,796	-	88,796	-

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度の処理状況は株式分割前の数値を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」にかかる信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

中長期的な事業拡大のための成長投資を行い、業績拡大による企業価値の向上を目指すことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考え、企業価値を高めることを最優先としつつ株主還元策の一つとして安定的配当を実施することを目指しております。

そのため、期末配当として年1回の剰余金の配当を安定的かつ継続的に実施していくことを配当の基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の期末配当金については、株主総会決議により普通株式1株につき、12.00円の配当を実施することを予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	198,379	12.00

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応できる経営基盤の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「信頼とともに」を経営理念の下、「安心、安全なデジタル社会の実現」をパーパス（社会における存在意義）に掲げ、デジタル社会における全てのヒト・モノ・コトに信頼を提供する事業を展開しております。

株主をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、豊かな情報化社会の実現に貢献することを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指します。そのためには透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを適切に整備することが必要不可欠であり、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図る所存です。

企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づき取締役会及び監査役会を設置するとともに、経営に関する機能を分担して、意思決定権限と責任の明確化及び業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を採用しており、現行の経営体制は、取締役7名、執行役員9名（うち取締役兼務者2名）、監査役3名であります（本書提出日現在）。また、取締役のうち社外取締役は3名、監査役のうち社外監査役は2名であり、それぞれ独立した視点から経営監視を行っております。当社がこのような体制を採用している理由は、効率的な経営・執行体制の確立を図るためには、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であり、また経営環境の変化や新たな事業領域への進出に対して迅速かつ的確な意思決定を行い、それとともに業務執行の監督機能と取締役会における相互牽制機能強化を両立していくために、当社業務に精通した社外取締役を活用し、経営監視機能を補完することで経営の公正性・透明性及び効率性が高まるものと判断しているためです。

サステナビリティに関する課題に取り組むためSDGs推進委員会を設置しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、取締役が7名（うち、社外取締役3名）、監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されます。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案として「代表取締役選定の件」が審議される予定です。当該議案が決議されると、取締役会の構成員は、「(2) 役員状況 b.」に記載のとおりであります。

本有価証券報告書提出日現在における機関毎の構成員は次のとおりであります（は議長を示します）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 諮問委員会	SDGs 推進委員会
代表取締役会長	眞柄 泰利	○				
代表取締役社長	北村 裕司					
取締役	清水 哲也	○		○	○	
取締役	香山 春明	○		○		
取締役（社外）	広瀬 容子	○			○	○
取締役（社外）	田島 弓子	○			○	○
取締役（社外）	石田 佳久	○			○	
常勤監査役（社外）	飯野 幹子				○	
監査役	松本 隆		○			
監査役（社外）	田中 芳夫		○			
執行役員				○（7名）		（2名）

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関毎の構成員は次のとおりであります（は議長を示します）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 諮問委員会	SDGs 推進委員会
代表取締役社長	北村 裕司					
取締役	清水 哲也	○		○	○	
取締役	田村 光義	○		○		○
取締役	渡辺 真生	○				
取締役（社外）	田島 弓子	○			○	○
取締役（社外）	石田 佳久	○			○	
取締役（社外）	西本 逸郎	○			○	
常勤監査役（社外）	飯野 幹子				○	
監査役	松本 隆		○			
監査役（社外）	黒住 哲理		○			
執行役員				○（6名）		（1名）

上記のうち当連結会計年度の取締役会と指名・報酬諮問委員会の活動状況は次のとおりであります。

[取締役会の活動状況]

当連結会計年度は13回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	眞柄 泰利	12回/13回（92%）
代表取締役社長	北村 裕司	13回/13回（100%）
取締役	清水 哲也	13回/13回（100%）
取締役	香山 春明	12回/13回（92%）
取締役（社外）	広瀬 容子	13回/13回（100%）
取締役（社外）	田島 弓子	13回/13回（100%）
取締役（社外）	石田 佳久	13回/13回（100%）
常勤監査役（社外）	飯野 幹子	13回/13回（100%）
監査役	松本 隆	12回/13回（92%）
監査役（社外）	田中 芳夫	13回/13回（100%）

当連結会計年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりであります。

- ・決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算に関する事項、人事・組織に関する事項
- ・報告事項：月次業績、事業の執行状況、関連会社等の業績概況、利益相反取引及び関連当事者取引、内部通報状況、監査役会監査報告、内部監査状況

[指名・報酬諮問委員会の活動状況]

当連結会計年度は4回の指名・報酬諮問委員会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりであります。

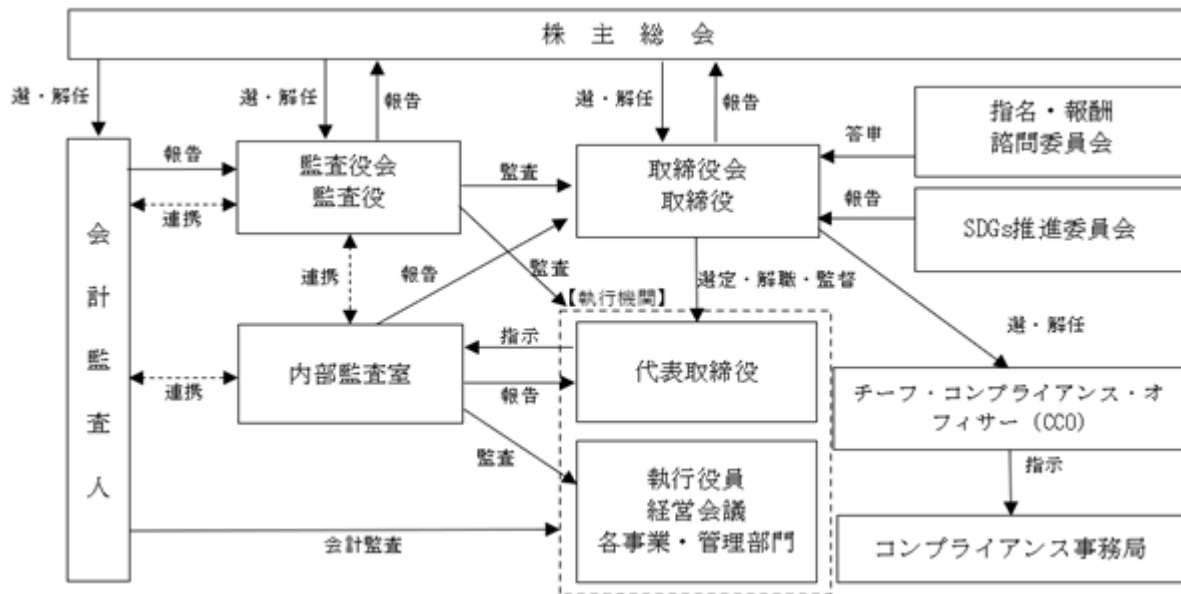
役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	北村 裕司	4回/4回(100%)
取締役	清水 哲也	4回/4回(100%)
取締役(社外)	広瀬 容子	4回/4回(100%)
取締役(社外)	田島 弓子	4回/4回(100%)
取締役(社外)	石田 佳久	4回/4回(100%)
常勤監査役(社外)	飯野 幹子	4回/4回(100%)

当連結会計年度における指名・報酬諮問委員会の主な検討事項としては、以下のとおりであります。

- ・ 審議事項：取締役の報酬に関する事項、取締役候補者の指名に関する事項

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



a. 会社の機関の内容

(機関設計)

当社は、監査役会設置会社を採用しております。これは、効率的な経営・執行体制の確立を図るためには、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断していること、また経営監視機能を補完するために、取締役の中で独立社外取締役を選任しており、取締役会の議決権を保有する社外取締役が取締役会を監視する体制が整っていること等が理由になります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役7名で構成されております。当社の取締役は10名以内とすること及び任期は1年とすることを定款で定めております。取締役会は原則として月1回開催しております。また、必要に応じて随時開催することで、迅速な経営判断を行っております。なお、取締役会には監査役が出席して取締役の業務の執行を監督し、必要なときは意見を述べることであります。また、取締役のうち社外取締役は3名であり、独立した視点から経営監視を行っております。

(監査役会)

当社は、会社法に基づき監査役会を設置しております。監査役会は監査役3名で構成され、ガバナンス体制を監視するとともに、取締役の職務の執行を含む日常業務の監視を行っております。監査役は、監査業務に知見を有しており、監査機能の強化と実効性確保を図っております。また、監査役のうち社外監査役は2名であり、独立した視点から経営監視を行っております。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役・監査役の選任プロセスの透明性・公平性と取締役の報酬額決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役等を構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の個別の報酬額の決定プロセスにおいては指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで不当な報酬額決定を事実上抑止する役割を持たせております。

なお、構成員6名のうち4名は社外役員(社外取締役及び社外監査役)であります。

(SDGs推進委員会)

社会的責任ある企業として、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、女性・外国人の活躍促進を含む社内の多様性の確保など、サステナビリティに関連する対応を重要な経営課題として取り組むため、SDGs推進委員会を設置しております。

なお、構成員は取締役2名と執行役員を含む従業員で構成されており、取締役2名は社外取締役であります。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、SDGs推進委員会は、取締役2名(うち、社外取締役1名)と執行役員を含む従業員で構成されます。

(経営会議)

当社は、代表取締役、業務執行取締役を含む執行役員9名および本部長等を構成員とする経営会議を設置し、事業方針・戦略等の重要事項ならびに日常業務上の課題について審議・決定・報告を行っております。経営会議は原則として隔週で開催し、必要に応じて随時開催することで、迅速な経営判断を実現しております。

(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)

当社のコーポレート・ガバナンス体制において重要な役割を担うものとして、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けて、コンプライアンス事務局、常勤監査役、通報窓口(ホットライン)及び親会社グループへの相談・通報窓口を設置し、役職員に周知しております。

(内部監査室)

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当2名が内部監査を実施しております。内部監査の対象は当社全部門及び子会社とし、結果を代表取締役及び取締役会に報告するとともに、関係者に結果をフィードバックし是正を求めるなど、業務の適正性の確保に努めております。なお、内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行って、内部監査体制の構築と実施を図っております。

(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、法定監査を受けております。なお、会計監査人、監査役と内部監査室は、定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果などについて共有を行い、監査品質の向上を図っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明化の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会決議により、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用をしております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員が遵守すべき企業行動憲章や役職員行動規範を策定・周知し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。

法令遵守の徹底及びコンプライアンスの推進のため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、企業倫理や社会規範などを尊重する仕組みの強化に努める。

コンプライアンス規程を制定し、それに基づきコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス担当者による役職員に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

役職員における法令・定款などの違反行為をした者に対する処分規程を整備し、適正に処分を行う。

内部監査所管部署による内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。

- 内部通報制度を導入し、法令・定款などの違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努める。
- 法令・定款違反などの行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
- 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、法務部を対応部署とし、警察などの外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書（電磁的記録を含む）の保存・管理について定めた規程を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法などの周知徹底を図る。
- 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書、その他取締役の職務執行にかかる情報については、文書管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
- 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 取締役会及び経営会議などの会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理をする。
- リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- リスクは、リスク管理規程に従い、各業務所管部署において継続的に職務執行する中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、横断的に審議のうえ、適切に管理する。
- 役員員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- 大規模地震などの非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施など、適切な体制を整備する。
- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化する。
- 職務権限規程を策定し、重要性に応じた意思決定を行い、また、経営会議を設置するなど意思決定を迅速化する。
- 会社の組織機能及び運営基準を組織規程や業務分掌規程に定め、業務を効率的に遂行する。
- 取締役会は、中長期経営計画及び中長期経営戦略などを策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理する。
- これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査所管部署による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。
- (5)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引などを開始する場合には、事前にそれらの取引などの適切性・違法性を審議・検討のうえ、取締役会で決議・報告する。
- グループ会社と取引等をおこなう際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- 親会社の内部監査所管部署から、定期的に内部監査を受け、同部署と連携を図る。
- (6)当社の子会社の取締役などの職務に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。
- (7)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- グループリスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- 取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
- (8)子会社の取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 会社の意思決定方法については、グループ会社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
- 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ効率的に遂行する。
- これらの業務運営状況について、当社の内部監査所管部署による内部監査を実施し、その状況をグループ各社と共有し、グループ各社と協力して改善のための検証を行う。

- (9)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ行動規範を適用する。
子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
- (10)監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項
監査役が、補助使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。
- (11)補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲罰等については、監査役の意見を尊重する。
- (12)監査役は補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人は、監査役に同行して、取締役会、経営会議その他重要会議に出席する機会を確保する。
補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役及び外部監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
監査役又は補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等その他外部専門家の助言を受けることができる。
- (13)取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに監査役に報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。
- (14)子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
子会社の取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項については、速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。
当社の子会社担当部署は、子会社の取締役又は使用人から法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- (15)報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (16)監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用などが監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (17)その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることとする。
監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
内部監査所管部署が実施した内部監査には、実施状況及び結果を監査役に報告し、効果的な監査のための連携を図る。
取締役及び使用人は、監査役は監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役などとの意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携などの監査役の活動が円滑に行われるように、監査環境の整備に協力する。
監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士などから監査業務に関する助言を受けることができる。

財務報告に係る内部統制の管理体制の整備の状況

当社は、財務報告に係る内部統制を適切に構築し評価を適正に行うため、「財務報告に係る内部統制基本方針」に従いICFOが統括する内部統制委員会を設置、運営しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関してリスク管理規程及びリスク管理基本ガイドラインに基づき、当社の役職員は、業務上のリスクを適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、低減その他必要な措置を事前に講じる旨定めております。

具体的には、以下の対応を実施しております。

- ・リスク管理規程及びリスク管理基本ガイドラインを制定し、平常時のリスク管理体制、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。
- ・リスク管理委員会を常設し、委員会を定期的に（6ヶ月に1回以上）開催するとともに、情報収集、分析、防止策等について継続して検討しております。
- ・危機発生時は、リスク管理規程に従い、直ちにリスク管理委員会に連絡するとともに、必要な対応をとるものとしております。また、社長の宣言により危機対策本部を設置し、情報収集、対策の実施、情報提供などを行います。
- ・役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、CTJグループ会社管理規程において、当社グループ会社に対する経営管理の基本方針を定めております。子会社を管理するための施策として、原則として、子会社との間で経営管理契約等を締結し、子会社の重要な業務執行について事前承認、事前協議報告、事後報告等のルールを定めております。また当社が子会社及び関連会社に派遣した取締役又は監査役等を通じ、適正な経営監督を行い、年度事業報告又は月次業績等の定期的な報告を受けております。これらを通じて、子会社及び関連会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

責任限定契約の内容

当社は、業務執行取締役等ではない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行役等ではない各取締役については、定款第27条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とし、監査役については、定款第35条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6月23日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	眞柄 泰利	1958年 7月14日生	1982年 6月 ㈱大沢商会入社 1983年10月 日本ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 入社 1985年10月 ㈱ジャストシステム入社 1993年10月 マイクロソフト㈱ (現日本マイクロソフト㈱) 入社 2000年 7月 同社 取締役 OEM営業本部 本部長 IT推進事業部長 2002年 7月 同社 取締役 OEM営業本部/ゼネラルビジネス統括本部/東日本・西日本営業本部担当 2003年 7月 同社 取締役 執行役常務 OEM営業本部/ゼネラルビジネス統括本部/東日本・西日本営業本部担当 2006年 7月 同社 執行役専務 ゼネラルビジネス担当 2008年10月 富士㈱ 代表取締役 2010年 3月 (一社) 日本中小企業情報化支援協議会 (現一般社団法人 日本デジタルトランスフォーメーション推進協会) 会長 (現任) 2010年 6月 (特非) プロードバンドスクール協会 理事長 (現任) 2010年11月 エナジー・ソリューションズ㈱ 監査役 (現任) 2011年 3月 当社 (旧サイバートラスト㈱) 入社 取締役 執行役員 経営戦略管掌 2012年 7月 当社 代表取締役社長 2013年 1月 日本RA㈱ 代表取締役社長 2014年11月 Cyber Secure Asia Pte. Ltd. 代表取締役社長 2017年 4月 ソフトバンク・テクノロジー㈱ (現ソフトバンク㈱) 常務 執行役員 Research & Business Development本部長 2017年 4月 (一社) セキュアIoTプラットフォーム協議会 理事 (現任) 2017年 6月 ソフトバンク・テクノロジー㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役 2017年10月 当社 取締役 上級副社長 2018年 4月 当社 代表取締役社長 CEO 2023年 4月 当社 代表取締役社長 CBX0 2023年 6月 当社 代表取締役会長 CBX0 2024年 6月 (一社) コンピュータソフトウェア著作権協会 理事 (現任) 2025年 4月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注) 5	22,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行 役員兼CEO	北村 裕司	1971年 6月 8日生	1995年 4月 テクノソフトウェアサービス(株) 入社 1996年11月 (株)エヌ・エス・ジェー(旧サイバート ラスト(株))入社 2002年 3月 当社 取締役 兼 CTO 2004年 3月 当社 取締役 兼 執行役員 兼 技術統 括本部長 兼 CTO 2005年 6月 当社 技術本部 本部長 (ソフトバン クBB(株)(現ソフトバンク(株))への第三 者割当増資に伴い取締役退任) 2007年 5月 当社 技術統括本部 本部長 兼 CTO 2009年 3月 当社 技術本部 本部長 兼 新規事業開 発室 室長 兼 CTO 2009年 4月 当社 技術本部 本部長 兼 新規事業開 発室 室長 兼 CTO 兼 CISO 2012年 4月 (一社)日本スマートフォンセキュリ ティ協会理事(現任) 2012年 7月 (一社) iOSコンソーシアム理事 2013年 4月 当社 取締役 兼 技術本部長 兼 CTO 2014年 7月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソ フトバンク(株))技術統括 セキュリ ティソリューション本部 副本部長 (出向) 2016年 4月 同社 技術統括 セキュリティソリュー ション本部 本部長 兼 CISO (出向) 2016年12月 同社 技術統括 セキュリティソリュー ション本部 本部長 兼 脅威情報調査 室 室長 兼 CISO (出向) 2017年 4月 当社 品質管理本部 本部長 兼 CTO 2017年 6月 (一財)日本データ通信協会 トラスト サービス推進フォーラム幹事 2017年10月 当社 副社長 執行役員 兼 CTO 兼 CISO 2020年 4月 当社 副社長 執行役員 兼 認証・セ キュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO 2020年 6月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・ セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO 2021年 4月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・ セキュリティ事業部長 兼 CTO 2022年 4月 当社 取締役 副社長 執行役員 兼 COO 兼 CTO 2022年 5月 (一社)デジタルトラスト協議会 理事 (現任) 2023年 4月 当社 取締役副社長執行役員兼CEO 2023年 6月 当社 代表取締役社長執行役員兼CEO (現任)	(注) 5	24,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 兼 CFO	清水 哲也	1970年9月21日生	1993年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 入行 1996年11月 (株)大門入社 1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソ フトバンク(株)) 入社 2006年4月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク (株)) 財務部 部長 2006年12月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバ ンク(株)) 財務部 部長 2016年11月 ソフトバンク(株) 収益管理部 部長 2017年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソ フトバンク(株)) 経営企画本部 副本部 長 2017年10月 当社 執行役員 管理本部長 2018年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソ フトバンク(株)) 執行役員 経営企画本 本部長 2018年6月 リデン(株) 取締役 2021年4月 アイ・オーシステムインテグレーショ ン(株) 取締役 2021年5月 (株)電縁 取締役 2021年6月 M-SOLUTIONS(株) 取締役 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 兼 CFO 2021年6月 フォントワークス(株)(現Monotype(株)) 取締役 2021年7月 当社 取締役 常務執行役員 経営企画 本部 本部長 兼 CFO 2022年4月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理 統括 兼 CFO 2024年4月 当社 取締役 常務執行役員 兼 CFO (現任)	(注)5	12,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	香山 春明	1964年6月13日生	1986年4月 サンデック(株) 入社 米国法人 Sunvoyage Inc. GM 1994年4月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソ フト(株)) 入社 1996年11月 Microsoft Corporation (Redmond, WA) OEM Division Senior Manager 1999年7月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロソ フト(株)) OEM営業本部 Named Account Group 部長 2001年7月 同社 OEM営業本部 本部長 2005年7月 同社 OEM統括本部 執行役 統括本部長 2007年11月 Microsoft Corporation OEM Division (Redmond, WA) General Manager Global Account Group 2011年7月 日本マイクロソフト(株) コンシュー マー&チャネルズ グループ 執行役 常務 2016年1月 Audyssey Laboratories Inc. (LA, CA) Vice President Sales and Business Development 2017年5月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現 ソフトバンク(株))グローバルビジネ ス・アドバイザー 2018年6月 Cybersecure Tech Inc. 代表取締役社 長(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注) 5	-
社外取締役	広瀬 容子 (注) 3	1965年12月27日生	1989年4月 日外アソシエーツ(株) 文献情報部 1999年4月 同社ネットワーク営業部 2003年9月 ビッツバーグ大学東アジア図書館 日 本情報センター レファレンス・ライ ブラリアン 2005年8月 トムソン・サイエンティフィック(現 クラリベイトアナリティクス) アカ デミックソリューション アソシエ イトセールスマネージャー 2007年1月 トムソン・ロイター(現クラリベイト アナリティクス) 学術情報 ソリユ ーション セールスマネージャー 2011年1月 同社 学術情報ソリューションソ リューションマネージャー 2012年1月 同社 学術情報ソリューションシニア セールスマネージャー 2015年7月 (株)ラピッツワイド 代表取締役(現 任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 5	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	田島 弓子 (注)4	1967年8月27日生	1991年8月 リードエグジビションジャパン(株)(現RX Japan(同)) 入社 1995年7月 ソフトバンクフォーラム(株)(現(株)ナノオプト・メディア) 入社 1999年11月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) 入社 2004年3月 レバレジコンサルティング(株) 取締役(現任) 2006年7月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) OEM営業本部 部長 2008年1月 ブラマンテ(株) 代表取締役(現任) 2017年6月 (株)WDI 監査役(現任) 2020年4月 成蹊大学 経営学部 客員教授 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)5	-
社外取締役	石田 佳久	1959年11月5日生	1982年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 入社 2006年6月 同社 業務執行役員SVP 2011年9月 Sony Ericsson Mobile Communications AB(現ソニー(株)) Deputy CEO 兼 EVP Board of Directors、取締役 2012年2月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)(現ソニー(株)) 取締役 2016年6月 シャープ(株)社外取締役 2017年6月 同社副社長執行役員 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表 2018年6月 同社取締役 副社長執行役員 兼 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表 2018年10月 東芝クライアントソリューション(株)(現Dynabook(株)) 代表取締役会長 2021年6月 ヤンマーホールディングス(株)取締役 2023年6月 クオインタムリープ(株)パートナー(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	飯野 幹子	1969年10月26日生	1990年4月 稲畑産業(株) 入社 2001年1月 (株)日立国際ビジネスパーソナル 入社 2004年5月 (株)イーファーム 入社 2005年4月 ディー・ブレイン証券(株)(現日本クラウド証券(株)) 入社 2007年7月 (株)プロネクサス 入社 2013年8月 税理士法人日の出事務所 入所 2014年10月 飯野幹子税理士事務所 開所(現任) 2015年2月 (株)エージェント 監査役 2017年12月 ポッピングゲームズジャパン(株) 監査役 2021年11月 (株)シアン 常勤監査役 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松本 隆	1974年12月6日生	1997年4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社 1998年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 出向 1998年8月 同社 入社 2006年4月 同社 財務経理部 一般会計グループマネージャー 2012年12月 SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd. 監査役 2013年3月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 経営企画本部 財務経理部 部長 2013年4月 M-SOLUTIONS(株) 監査役 (現任) 2013年6月 フォントワークス(株) (現Monotype(株)) 監査役 2013年7月 (株)環 監査役 2014年8月 当社 (旧商号ミラクル・リナックス(株)) 監査役 (現任) 2015年7月 アソラテック(株) 監査役 2020年7月 (株)電縁 監査役 (現任) 2022年10月 SBテクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 管理統括 経営企画本部 経営管理統括部 財務経理部 プリンシパルコンサルタント 2025年4月 SBテクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 経営企画本部 財務経理部 プリンシパルコンサルタント 2026年4月 ソフトバンク(株) 財務統括 財務経理本部 単体経理統括部 主計部 担当部長 (現任) 2026年4月 SB OAI Japan(同) 経営企画本部 財務経理部 部長 (現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	田中 芳夫	1949年7月17日生	1973年4月 住友重機械工業(株) 入社 1980年6月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 1998年11月 IBM Corporation 出向 2001年1月 日本アイ・ピー・エム(株) 研究・開発・製造部門 企画・事業推進 理事 2005年1月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) CTO/CSO/CPO 2007年1月 同社 技術顧問 2007年1月 青山学院大学大学院 ビジネス法務客員教授 2007年4月 芝浦工業大学大学院 非常勤講師 2007年7月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 参与 2007年10月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ 社外取締役 2008年4月 東京理科大学専門職大学院教授 2017年4月 東京理科大学専門職大学院教授(嘱託) 2017年10月 (一社)知財人財ネットワーク機構 理事 2018年6月 当社 社外監査役(現任) 2020年2月 (一社)ものこと双発推進 代表理事(現任)	(注)6	-
計					64,600

- (注) 1. 取締役広瀬容子氏、田島弓子氏及び石田佳久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯野幹子氏及び田中芳夫氏は、社外監査役であります。
3. 広瀬容子氏の戸籍上の氏名は、長尾容子氏であります。
4. 田島弓子氏の戸籍上の氏名は、本田弓子氏であります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の決議により選任され、任期は同総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年6月14日開催の定時株主総会の決議により選任され、任期は同総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 「所有株式数」欄には、2026年4月1日以降に新株予約権の行使により発行された株式数が含まれておりません。
8. 2026年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は本書提出日現在において確認ができないため、「所有株式数」欄には、株式累積投資による取得株式数は2026年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 兼 CEO	北村 裕司	1971年6月8日生	1995年4月 テクノソフトウェアサービス(株) 入社 1996年11月 (株)エヌ・エス・ジェー(旧サイバートラスト(株)) 入社 2002年3月 当社 取締役 兼 CTO 2004年3月 当社 取締役 兼 執行役員 兼 技術統括本部長 兼 CTO 2005年6月 当社 技術本部 本部長 (ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))への第三者割当増資に伴い取締役退任) 2007年5月 当社 技術統括本部 本部長 兼 CTO 2009年3月 当社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長 兼 CTO 2009年4月 当社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長 兼 CTO 兼 CISO 2012年4月 (一社)日本スマートフォンセキュリティ協会理事(現任) 2012年7月 (一社) iOSコンソーシアム理事 2013年4月 当社 取締役 兼 技術本部長 兼 CTO 2014年7月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソフトバンク(株)) 技術統括 セキュリティソリューション本部 副本部長(出向) 2016年4月 同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部長 兼 CISO (出向) 2016年12月 同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部長 兼 脅威情報調査室 室長 兼 CISO (出向) 2017年4月 当社 品質管理本部 本部長 兼 CTO 2017年6月 (一財)日本データ通信協会 トラストサービス推進フォーラム幹事 2017年10月 当社 副社長 執行役員 兼 CTO 兼 CISO 2020年4月 当社 副社長 執行役員 兼 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO 2020年6月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO 2021年4月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 2022年4月 当社 取締役 副社長 執行役員 兼 COO 兼 CTO 2022年5月 (一社)デジタルトラスト協議会 理事(現任) 2023年4月 当社 取締役副社長執行役員 兼 CEO 2023年6月 当社 代表取締役社長執行役員 兼 CEO(現任)	(注)4	24,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 兼 CFO	清水 哲也	1970年9月21日生	1993年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 入行 1996年11月 (株)大門(現(株)やまや) 入社 1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンク(株)) 入社 2006年4月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 財務部 部長 2006年12月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株)) 財務部 部長 2016年11月 ソフトバンク(株) 収益管理部 部長 2017年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソフトバンク(株)) 経営企画本部 副本部長 2017年10月 当社 執行役員 管理本部長 2018年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現ソフトバンク(株)) 執行役員 経営企画本部長 2018年6月 リデン(株) 取締役 2021年4月 アイ・オーシステムインテグレーション(株) 取締役 2021年5月 (株)電縁 取締役 2021年6月 M-SOLUTIONS(株) 取締役 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 兼 CFO 2021年6月 フォントワークス(株) 取締役 2021年7月 当社 取締役 常務執行役員 経営企画本部 本部長 兼 CFO 2022年4月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理統括 兼 CFO 2024年4月 当社 取締役 常務執行役員 兼 CFO (現任)	(注) 4	12,800
取締役 トラストサービス事業本部 執行役員本部長 兼 CIO	田村 光義	1981年11月5日生	2009年8月 (株)キャリアエ・レゾ 入社 2013年4月 当社 技術本部 サービスクオリティマネジメント部 入社 2014年10月 当社 技術本部 サービスクオリティマネジメント部部長 2015年4月 当社 技術本部 プロダクトディベロップメント部部長 2020年1月 日本電気(株) 出向 2021年10月 当社 PKI技術本部 副本部長 2022年4月 当社 PKI技術本部 執行役員本部長 2025年4月 当社 トラストサービス事業本部 執行役員本部長 2026年4月 当社 トラストサービス事業本部 執行役員本部長 兼 CIO 2026年6月 当社 取締役 トラストサービス事業本部 執行役員本部長 兼 CIO (現任)	(注) 4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡辺 真生	1966年1月15日生	1989年4月 日本テレコム㈱（現ソフトバンク ㈱）入社 2002年4月 J-フォン㈱（現ソフトバンク㈱）転 籍 2007年4月 ソフトバンクモバイル㈱（現ソフト バンク㈱）情報システム本部顧客シス テム統括部顧客システム部長 2010年9月 同社 情報システム本部 モバイルシス テム統括部長 2014年5月 同社 情報システム本部 副本部長 2016年4月 ソフトバンク㈱ IT統括グローバルIT プラットフォーム本部長 2017年4月 同社 テクノロジーユニットIT統括IT 本部長 2019年4月 ソフトバンク・テクノロジー㈱（現ソ フトバンク㈱） 出向 2019年7月 同社 技術統括副統括 2020年4月 同社 転籍 上席執行役員 兼 グルー プ事業統括 2020年6月 同社 取締役上席執行役員 兼 グ ループ事業統括 2021年4月 同社 常務執行役員 兼 グループ事 業統括 2022年4月 同社 常務執行役員 事業統括 エン タープライズ事業部長 兼 CIO 2023年4月 同社 常務執行役員 副事業統括 兼 法人事業戦略室長 兼 CIO 2024年9月 同社 常務執行役員 副事業統括 兼 公共事業部長 兼 CIO 2025年4月 同社 常務執行役員 公共システムイン テグレーション本部長 2025年4月 ソフトバンク㈱ 公共システムインテ グレーション本部長 2026年4月 同社 法人COO室 シニアアドバイザー （現任） 2026年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	田島 弓子 (注)3	1967年8月27日生	1991年8月 リードエグジビションジャパン(株)(現RX Japan(同)) 入社 1995年7月 ソフトバンクフォーラム(株)(現(株)ナノオプト・メディア) 入社 1999年11月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) 入社 2004年3月 レバレジーズコンサルティング(株) 取締役(現任) 2006年7月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) OEM営業本部 部長 2008年1月 ブラマンテ(株) 代表取締役(現任) 2017年6月 (株)WDI 監査役(現任) 2020年4月 成蹊大学 経営学部 客員教授 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役	石田 佳久	1959年11月5日生	1982年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 入社 2006年6月 同社 業務執行役員SVP 2011年9月 Sony Ericsson Mobile Communications AB(現ソニー(株)) Deputy CEO 兼 EVP Board of Directors、取締役 2012年2月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)(現ソニー(株)) 取締役 2016年6月 シャープ(株)社外取締役 2017年6月 同社副社長執行役員 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表 2018年6月 同社取締役 副社長執行役員 兼 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表 2018年10月 東芝クライアントソリューション(株)(現Dynabook(株)) 代表取締役会長 2021年6月 ヤンマーホールディングス(株)取締役 2023年6月 クオインタムリープ(株)パートナー(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	西本 逸郎	1958年9月28日生	1986年10月 旧㈱ラック 入社 1991年4月 同社 取締役 2007年10月 ㈱ラック 執行役員 2009年4月 旧㈱ラック 取締役 常務執行役員 2013年6月 ㈱ラック 取締役 CTO 2014年4月 同社 取締役 専務執行役員 CTO 2014年9月 ㈱ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任) 2017年4月 ㈱ラック 代表取締役社長 執行役員社 長 CTO 2018年3月 (一社)セキュリティ・キャンプ協議会 代表理事 2018年7月 ㈱ラック 代表取締役社長 執行役員社 長 2020年4月 同社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO 2020年7月 (一財)日本サイバーセキュリティ人材 キャリア支援協会 代表理事 2025年3月 ㈱ラック 技術顧問(現任) 2025年6月 ㈱エルテス 事業戦略顧問(現任) 2025年9月 チャンスメーカー㈱ 社外取締役(現 任) 2025年10月 ㈱VLCセキュリティ 技術顧問(現任) 2026年4月 ㈱デー・ライツ 代表取締役(現 任) 2026年5月 アサヒグループホールディングス㈱ 情報セキュリティアドバイザー(現 任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	飯野 幹子	1969年10月26日生	1990年4月 稲畑産業㈱ 入社 2001年1月 ㈱日立国際ビジネスパーソナル 入社 2004年5月 ㈱イーファーム 入社 2005年4月 ディー・ブレイン証券㈱(現日本クラ ウド証券㈱) 入社 2007年7月 ㈱プロネクサス 入社 2013年8月 税理士法人日の出事務所 入所 2014年10月 飯野幹子税理士事務所 開所(現任) 2015年2月 ㈱エージェント 監査役 2017年12月 ポッピングゲームズジャパン㈱ 監査役 2021年11月 ㈱シアン 常勤監査役 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松本 隆	1974年12月6日生	1997年4月 ソフトバンク(株)(現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1998年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現 ソフトバンク(株)) 出向 1998年8月 同社 入社 2006年4月 同社 財務経理部 一般会計グループマネージャー 2012年12月 SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd. 監査役 2013年3月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現 ソフトバンク(株)) 経営企画本部 財務経理部 部長 2013年4月 M-SOLUTIONS(株) 監査役(現任) 2013年6月 フォントワークス(株)(現Monotype(株)) 監査役 2013年7月 (株)環 監査役 2014年8月 当社(旧商号ミラクル・リナックス(株)) 監査役(現任) 2015年7月 アソラテック(株) 監査役 2020年7月 (株)電縁 監査役(現任) 2022年10月 SBテクノロジー(株)(現ソフトバンク(株)) 管理統括 経営企画本部 経営管理統括部 財務経理部 プリンシパルコンサルタント 2025年4月 SBテクノロジー(株)(現ソフトバンク(株)) 経営企画本部 財務経理部 プリンシパルコンサルタント 2026年4月 ソフトバンク(株) 財務統括 財務経理本部 単体経理統括部 主計部 担当部長(現任) 2026年4月 SB OAI Japan(同) 経営企画本部 財務経理部 部長(現任)	(注)5	-
社外監査役	黒住 哲理	1975年4月2日生	2000年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2009年12月 ブレークモア法律事務所 入所 2017年1月 同所パートナー 2019年1月 東京丸の内法律事務所 入所 同所パートナー(現任) 2021年12月 (株)Colorkrew 社外監査役(現任) 2024年1月 (株)モルフォ 社外監査役(現任) 2026年3月 リョービ(株) 社外監査役(現任) 2026年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	-
計					37,600

- (注) 1. 取締役田島弓子氏、石田佳久氏及び西本逸郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯野幹子氏及び黒住哲理氏は、社外監査役であります。
3. 田島弓子氏の戸籍上の氏名は、本田弓子氏であります。
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会の決議により選任され、任期は同総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年6月14日開催の定時株主総会の決議により選任され、任期は同総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2026年6月24日開催の定時株主総会の決議により選任され、任期は同総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、当社の定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。
7. 「所有株式数」欄には、2026年4月1日以降に新株予約権の行使により発行された株式数が含まれておりません。

8. 2026年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は本書提出日現在において確認ができないため、「所有株式数」欄には、株式累積投資による取得株式数は2026年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役広瀬容子氏は、海外での在任経験など幅広い経験及び見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、当社事業のグローバル展開において重要なダイバーシティの視点からの有益な助言を頂けると判断し選任しております。なお、広瀬氏は、当社の株式5,000株と新株予約権を保有しております。その他当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役田島弓子氏は、グローバルIT企業における勤務や経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、女性の働き方等に関する活動に基づく経験・見識から当社の働く環境の向上やSDGsに関する有益な助言を頂けると判断し選任しております。なお、田島氏は、当社の新株予約権を保有しております。その他当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石田佳久氏は、グローバル大手製造業での経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、幅広い事業戦略及び経営に基づく経験・見識から当社事業の国内、海外市場への展開に関する有益な助言を頂けると判断し選任しております。その他当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役飯野幹子氏は、税理士として豊富な経験・税務・会計分野における専門的知見を有しており、また他社での監査役としての経験および知識等を当社の監査に反映して頂けると判断し選任しております。なお、飯野幹子氏と当社との間には2024年4月まで決算開示業務の支援及び税務相談に関する業務委託契約を締結しておりました。その他当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田中 芳夫氏は、技術に関する豊富な経験及び知識を有しており、経済産業省、経済団体及び学会等の各委員会の委員を務めていたこともあり、知的財産権等を含めたビジネス法務に関する幅広い知識を有しております。これらの豊富な経験及び知識等を当社の監査に反映して頂けると判断し選任しております。なお、田中氏と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2026年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、西本逸郎氏が社外取締役として、黒住哲理氏が社外監査役として新たに選任される予定です。

社外取締役西本逸郎氏は、セキュリティ企業での経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、幅広い事業戦略及び経営に基づく経験・見識から当社事業のコーポレートガバナンスに関する有益な助言頂けると判断し選任しております。同氏は、当社の取引先である株式会社ラックの代表取締役でありましたが、既に退任しており、また同社との取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。その他当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役黒住哲理氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンス及びリスク管理に関する高い専門性と豊富な経験・高度な知見を有しており、それらに基づく監査体制の強化を通じて、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に寄与頂けると判断し選任しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、黒住哲理氏と当社の間では2023年8月まで断続的に法律相談の実績があります。その他当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣及び親会社からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

今後は、経営への監督を強化するための社外取締役選任の有効性や上場している企業グループの利益相反を防ぐための指針等に関する近時の議論をふまえ、独立した社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することを図ってまいります。

c. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会には、豊富な職務経験を有する社外監査役が常に出席して、適法性及び妥当性の観点から意見を述べることで、経営監視機能を果たしております。さらに、社外取締役と監査役（会）は取締役会の場以外でも随時情報交換を行う等の連携をしております。

また当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。

監査役監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社グループの継続的發展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査（監査役監査・内部監査・会計監査）を実施し、当社グループの健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完を持って推進しております。

内部監査室は、監査役と定期的にコミュニケーションを図っております。また、監査法人とは監査実施時等の社内での作業を行うときに個別に情報を共有しております。三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の質的量的向上を図るため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）の3名で構成されております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役（社外） 飯野 幹子	税理士として財務及び会計に関する専門的な知見及び経験を有しております。また、他社の監査役として経験及び知識に基づく高い経営監督能力を有しております。	100%（12/12回）
非常勤監査役 松本 隆	決算手続並びに財務諸表等の作成に従事し、経理・財務に関する専門的な知見及び経験を有しております。また、監査役として会社経営に長年にわたって携わることで、高い経営監督能力を有しております。	100%（12/12回）
非常勤監査役（社外） 田中 芳夫	主に技術や知的財産権等を含めたビジネス法務に関する幅広い経験及び見識を有しております。	100%（12/12回）

監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証する等、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

監査役会は原則として、年初に定められた取締役会の開催日に毎月開催しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等について具体的に検討しております。

当事業年度における監査役会における重点監査項目は、(1)法令定款遵守体制、(2)内部統制システムの整備及び運用体制、(3)労働安全（従業員の健康・労働環境）であり、監査結果を踏まえ必要に応じて指摘・助言等を行っております。

監査役は、監査上の主要な検討事項(KAM)に関して会計監査人から定期的に報告を受けるとともに意見交換を行っております。

監査役は、社外取締役との意見交換会を定期的に開催し、情報交換・認識共有を行っております。

また、監査役会において必要に応じて、当社の内部監査部門・関連部署から適宜説明を受け、監査の実効性を確保しております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席し、代表取締役との定期会合、取締役・執行役員との意見交換、内部統制部門及び会計監査人との情報交換等を実施、議事録や決裁書類等の閲覧、子会社の取締役・監査役との意見交換等により日常的に監査をしており、監査役会にて非常勤監査役に定期的に監査結果を報告しております。

非常勤監査役は、常勤監査役から監査結果の報告を受け、その適正性や妥当性について意見交換を行っていません。

監査役と、内部監査部門は定期的に情報交換を行い、内部監査計画、内部監査結果の報告を受けており、また、監査役と会計監査人とは会計監査計画の説明を受け、期中・期末の会計監査の結果報告を受けるなど、三様監査として相互に連携しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長が直轄する部署として、当社事業部門から独立した内部監査室の3名により行われます。内部監査は、内部監査規程に基づいて監査役や管理本部と連携した上で実施しております。

監査の対象は当社全部門、及び子会社とし、範囲は制度、組織、業務活動全般に及ぶものとします。また、適時フォローアップもしております。内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告しております。また当該監査結果を監査役に説明することにより、監査役と連携を図っております。加えて当該監査結果の概要を内部監査規程に則り取締役会に遅滞なく報告することで社外取締役を含めた取締役・監査役との連携を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。

b. 継続監査期間
 9年

c. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の藤井淳一氏及び糸井祐介氏であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要であると考えております。会計監査人の候補の選任に際しては、この基本的な考え方をもとに、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしております。有限責任監査法人トーマツは、当社の親会社であるSBテクノロジー株式会社の会計監査人であり、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有しており、監査が効率的に行えること、品質管理体制、独立性、専門性及び監査活動の実施体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して、日本監査役協会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、当該基準に基づき品質管理体制、独立性、専門性等の観点から評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,900	-	47,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,900	-	47,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠の適正性等を検討した結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、同日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり変更いたしました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての役員賞与、並びに非金銭報酬等としての株式報酬（「株式給付信託（BBT）」）。役位固定部分及び業績連動部分により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬を支払うこととしております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割、職責等を総合的に勘案し報酬額を決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等にあたる役員賞与(金銭報酬)については各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。ただし、中期経営計画の達成状況、環境の変化に応じて支給額の調整を行うものとしております。役員賞与に係る業績評価指標は連結営業利益としております。その理由は、本業の成長による利益の最大化により企業価値の向上を実現することを重視するためであります。2026年3月期における連結営業利益の目標は1,570百万円であり、実績は1,649百万円(達成率105.1%)であります。

また、非金銭報酬等にあたる株式報酬については、中長期の企業価値向上と連動性のある報酬構成とすることを目的として、(a)役位によって定まるポイント及び(b)業績達成度等を勘案して定まるポイントを、毎年一定の時期に付与し、対象期間として定めた3事業年度の最終年度終了後の一定の時期に、付与したポイントの累計に相当する自社株式及び一定の割合の金銭の給付を行うものとしております。株式報酬に係る業績評価指標は連結売上高及び連結営業利益としております。その理由は、株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであり、本業の成長と利益の最大化の双方を意識し取り組み、企業価値の向上を実現することを重視するためであります。2026年3月期における連結売上高の目標は8,200百万円であり、実績は8,360百万円(達成率102.0%)であります。また、連結営業利益の目標は1,570百万円であり、実績は1,649百万円(達成率105.1%)であります。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「1.基本方針」に記載のとおりとし、報酬等の種類別の具体的な割合は決定しないことを方針としております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議によって具体的内容の決定を一任された代表取締役社長執行役員兼CEO北村裕司が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程、指名・報酬諮問委員会規程及び役員株式給付規程に従い、各取締役の役割、職責、会社への業績貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等にかかる個別の報酬額を決定しております。

取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには取締役社長が最も適していると判断したためであります。取締役社長による個別の報酬額の決定プ

ロセスにおいて指名・報酬諮問委員会の審議が行われることで、不当な報酬額決定を事実上抑止する役割を指名・報酬諮問委員会に持たせております。

6. その他個人別報酬の内容の決定に関する重要な事項

指名・報酬諮問委員会は、役員 of 指名及び取締役の報酬等について、調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された者（以下「メンバー」といいます）で組織されるものとしております。メンバーは3名以上で構成し、メンバーの過半数は社外取締役又はこれに準じる者でなければならないものとしております。指名・報酬諮問委員会において審議した事項の決議とその後の提言方法等の決定については、議決に加わることのできるメンバーの過半数が出席し、その過半数をもって行うこととしております。指名・報酬諮問委員会の決議について、特別の利害関係を有するメンバーは、議決に加わることができないものとしております。

取締役の報酬等のうち基本報酬及び業績連動報酬等（役員賞与）については、2017年10月24日開催の臨時株主総会の決議により総額の限度額を年額400百万円としております（決議時の取締役の員数は4名であります）。

取締役会は、2026年3月期における取締役の報酬等の決定に関し、3回開催し、報酬等の決定について審議・決定いたしました。また、指名・報酬諮問委員会は、2026年3月期における取締役の指名及び報酬等の決定に関し合計4回開催し、報酬等の妥当性等について審議を行いました。

監査役の報酬等については、2023年6月26日開催の定時株主総会の決議により総額の限度額を年額30百万円としております（決議時の監査役の員数は3名であります）。株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	109	64	34	10	6
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(-)	(-)	(3)
監査役	11	11	-	-	2
(うち社外監査役)	(11)	(11)	(-)	(-)	(2)
合計	120	75	34	10	8
(うち社外役員)	(26)	(26)	(-)	(-)	(5)

(注) 上記の対象となる役員の員数には無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、取引関係の維持強化等の保有目的を総合的に勘案し、企業価値の向上に継続して貢献していることの確認及び評価を行い、継続保有の可否について検証しております。検証においては、政策保有株式について個別銘柄ごとに事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性、売上高推移及び配当金等の経済合理性を具体的に精査しております。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、様々な事情を考慮したうえで適時適切に売却いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	144
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	290	関連技術を保有する企業との協業関係を発展させ事業の中長期的な競争力強化を図るため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	157
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、「安心・安全なデジタル社会の実現」をパーパスに掲げ、持続的な成長を実現するためには、個人が持つ能力・才能を最大限に生かす人的資本経営が重要であると認識しております。マテリアリティ（重要な社会課題）の一つである「レジリエントな組織づくりによる企業成長の実現」に向け、今後予想される経営環境の変化にアジリティ（俊敏性）をもって適応し、組織体制の最適化と人的資本への投資を積極的に行ってまいります。

なお、当社グループの人材戦略の全体像及び関連する指標・目標等につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）戦略」及び「（4）指標及び目標」をご参照ください。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の自律的な挑戦と成長を促し、持続的な企業価値向上に資するよう決定することを基本方針としております。

- ・ 報酬・評価の基本方針

成長に適した報酬制度の整備を進めており、昨年度導入した新報酬制度を通じた「挑戦に報いる運用」を基本としています。働きがいに満ちた職場環境を構築し、従業員の貢献意欲を高めることで、提供するサービスや商品の付加価値向上を図っております。

- ・ インセンティブ制度（非金銭報酬）の活用

株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、インセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。本制度に基づき、従業員に対し個人の会社への貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付することで、従業員の中長期的な企業価値向上への参画意識を高める仕組みとして運用しております。

なお、「 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針」及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（4）指標及び目標」については、当社単体における情報を記載しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デジタルトラスト事業	286 (68)
合計	286 (68)

(注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社グループはデジタルトラスト事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
245 (68)	41.0	10.4	7,376	1.1

セグメントの名称	従業員数（人）
デジタルトラスト事業	245 (68)
合計	245 (68)

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社はデジタルトラスト事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.5	75.0	75.0	79.5	46.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「男女の賃金の額の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数の差によるものであります。

4. 対象期間：当事業年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

イ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,560,958	5,435,099
受取手形、売掛金及び契約資産	1,117,046	1,390,615
有価証券	-	500,000
商品	1,090	1,063
仕掛品	-	139
原材料及び貯蔵品	460	410
前払費用	230,272	274,596
その他	199,103	38,052
貸倒引当金	12,509	12,343
流動資産合計	7,096,422	7,627,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	916,594	974,949
減価償却累計額	577,768	451,529
建物及び構築物(純額)	338,826	523,419
工具、器具及び備品	988,345	1,257,650
減価償却累計額	668,709	794,235
工具、器具及び備品(純額)	319,635	463,414
土地	1,270	1,270
建設仮勘定	81,953	-
その他	1,551	1,551
減価償却累計額	1,551	1,551
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	741,686	988,104
無形固定資産		
のれん	65,930	53,372
ソフトウェア	924,782	1,027,046
ソフトウェア仮勘定	169,288	98,649
その他	11,823	130,906
無形固定資産合計	1,171,824	1,309,975
投資その他の資産		
投資有価証券	2,157,975	2,305,713
長期前払費用	32,092	95,197
差入保証金	146,807	147,017
繰延税金資産	229,676	228,055
その他	1,200	1,200
投資その他の資産合計	567,750	777,184
固定資産合計	2,481,261	3,075,264
資産合計	9,577,684	10,702,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,514	221,552
リース債務	65,155	-
未払金	171,994	270,284
未払法人税等	292,852	321,766
未払消費税等	136,467	79,526
契約負債	1,040,116	1,496,563
賞与引当金	287,026	350,615
役員賞与引当金	38,855	47,300
その他の引当金	-	24,269
資産除去債務	70,760	-
その他	97,045	125,162
流動負債合計	2,415,789	2,937,041
固定負債		
契約負債	395,022	-
退職給付に係る負債	4,155	4,275
資産除去債務	184,636	256,403
株式給付引当金	-	52,180
役員株式給付引当金	-	10,957
固定負債合計	583,813	323,816
負債合計	2,999,602	3,260,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	836,137	865,258
資本剰余金	2,070,296	2,114,453
利益剰余金	3,979,203	4,783,909
自己株式	311,979	327,096
株主資本合計	6,573,656	7,436,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,685
為替換算調整勘定	1,878	1,845
その他の包括利益累計額合計	1,878	3,530
新株予約権	2,546	1,983
純資産合計	6,578,081	7,442,040
負債純資産合計	9,577,684	10,702,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,442,037	1 8,360,306
売上原価	3,855,941	4,420,825
売上総利益	3,586,095	3,939,480
販売費及び一般管理費	2, 3 2,164,697	2, 3 2,290,103
営業利益	1,421,397	1,649,376
営業外収益		
受取利息	3,257	12,129
受取配当金	1	1
投資有価証券売却益	-	6,414
持分法による投資利益	18,890	14,535
補助金及び助成金	1,521	1,727
保険配当金	2,016	1,591
為替換算調整勘定取崩益	3,328	-
その他	2,065	1,823
営業外収益合計	31,081	38,221
営業外費用		
支払利息	674	103
株式交付費償却	12	-
為替差損	-	13,241
支払手数料	1,555	-
和解金	-	14,000
投資事業組合運用損	1,850	1,970
その他	7	794
営業外費用合計	4,099	30,109
経常利益	1,448,380	1,657,488
特別損失		
本社移転費用	4 25,660	4 112,255
その他	-	5 53,628
特別損失合計	25,660	165,884
税金等調整前当期純利益	1,422,719	1,491,604
法人税、住民税及び事業税	427,100	500,916
法人税等調整額	25,934	844
法人税等合計	453,035	501,760
当期純利益	969,684	989,843
親会社株主に帰属する当期純利益	969,684	989,843

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	969,684	989,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,685
為替換算調整勘定	736	33
持分法適用会社に対する持分相当額	3,328	-
その他の包括利益合計	1, 2 2,592	1, 2 1,652
包括利益	967,091	991,495
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	967,091	991,495

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	820,236	2,054,395	3,151,357	853	6,025,135
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	969,684	-	969,684
新株の発行	15,900	15,900	-	-	31,801
剰余金の配当	-	-	141,838	-	141,838
自己株式の取得	-	-	-	311,125	311,125
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	15,900	15,900	827,845	311,125	548,521
当期末残高	836,137	2,070,296	3,979,203	311,979	6,573,656

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,470	4,470	2,861	6,032,467
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	969,684
新株の発行	-	-	-	31,801
剰余金の配当	-	-	-	141,838
自己株式の取得	-	-	-	311,125
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,592	2,592	314	2,907
当期変動額合計	2,592	2,592	314	545,614
当期末残高	1,878	1,878	2,546	6,578,081

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	836,137	2,070,296	3,979,203	311,979	6,573,656
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	989,843	-	989,843
新株の発行	29,121	29,121	-	-	58,242
剰余金の配当	-	-	185,136	-	185,136
自己株式の取得	-	-	-	219,236	219,236
自己株式の処分	-	15,036	-	204,120	219,156
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	29,121	44,157	804,706	15,116	862,868
当期末残高	865,258	2,114,453	4,783,909	327,096	7,436,525

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	1,878	1,878	2,546	6,578,081
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	989,843
新株の発行	-	-	-	-	58,242
剰余金の配当	-	-	-	-	185,136
自己株式の取得	-	-	-	-	219,236
自己株式の処分	-	-	-	-	219,156
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,685	33	1,652	562	1,089
当期変動額合計	1,685	33	1,652	562	863,958
当期末残高	1,685	1,845	3,530	1,983	7,442,040

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,422,719	1,491,604
減価償却費	571,920	583,325
のれん償却額	12,558	12,558
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,417	165
賞与引当金の増減額(は減少)	80,789	63,588
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,258	8,444
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	52,180
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	10,957
その他の引当金の増減額(は減少)	-	24,269
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,414
固定資産除却損	4,974	97
受取利息及び受取配当金	3,258	12,130
持分法による投資損益(は益)	18,890	14,535
本社移転費用	25,660	112,255
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	45,295	273,569
棚卸資産の増減額(は増加)	38	62
前払費用の増減額(は増加)	53,969	109,038
仕入債務の増減額(は減少)	3,633	6,038
契約負債の増減額(は減少)	238,444	61,424
その他営業債権の増減額(は増加)	16,693	7,179
その他営業債務の増減額(は減少)	1,286	91,534
未払消費税等の増減額(は減少)	61,795	56,940
その他	3,105	14,240
小計	2,346,880	2,052,484
利息及び配当金の受取額	9,921	17,987
利息の支払額	674	103
本社移転費用の支払額	9,015	41,237
法人税等の支払額	353,788	475,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,993,324	1,553,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,698	-
有形固定資産の取得による支出	260,420	413,665
無形固定資産の取得による支出	419,969	536,470
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	100,000	790,184
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	157,004
差入保証金の差入による支出	111,146	210
差入保証金の回収による収入	-	169,036
資産除去債務の履行による支出	-	71,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	870,838	1,486,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	31,494	57,680
自己株式の取得による支出	311,125	80
リース債務の返済による支出	8,238	65,155
配当金の支払額	141,714	185,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	429,585	192,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,673	291
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	690,228	125,859
現金及び現金同等物の期首残高	4,870,730	5,560,958
現金及び現金同等物の期末残高	5,560,958	5,435,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

リネオソリューションズ株式会社

Cybersecure Tech Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社名

日本R A株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Cybersecure Tech Inc.」の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

商品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間(3年)における見込み販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ ライセンス

(a) 契約及び履行義務に関する情報

自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供

(b) 履行義務への配分額の算定に関する情報

観察可能な独立販売価格に基づき配分

(c) 履行義務の充足時点に関する情報

自社の製品等については、顧客に対して商品の引渡し義務を負うことから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務と判断できるため、その支配の移転の時点である顧客の受領日において、収益を認識しております。

ロ プロフェッショナルサービス

(a) 契約及び履行義務に関する情報

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

(b) 履行義務への配分額の算定に関する情報

観察可能な独立販売価格に基づき配分

(c) 履行義務の充足時点に関する情報

請負契約・準委任契約のうち成果物の引渡し義務を伴う契約については、作業の進捗に伴って、顧客が利用可能な状態に近づき、履行義務が充足されると判断できるため、合理的に当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができる場合には、当該進捗度に基づき原価比例法を用いて、収益を認識しております。また、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができない場合には、原価回収基準を用いて、収益を認識しております。

ハ リカーリングサービス

(a) 契約及び履行義務に関する情報

電子認証サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

(b) 履行義務への配分額の算定に関する情報

観察可能な独立販売価格に基づき配分

(c) 履行義務の充足時点に関する情報

認証局サービス（SSL/TSL証明書、デバイスID（月次従量課金サービス）、電子署名、本人確認を除く）・自社製品のサポートサービスは、待機サービスに類似しており、顧客に対する履行義務は、顧客がいつでも認証局サービスや製品サポートの役務提供を利用可能にすることであると判断しております。契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断できるため、契約書に定義されたサービス提供期間に対する提供済み期間の割合にて進捗度を測定し、収益を認識しております。

また、認証局サービスのうちSSL/TSL証明書は、顧客に対して電子証明書及び確認情報の引渡し義務を負うことから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務と判断できるため、その支配の移転の時点である発行・確認情報のダウンロード可能日において、収益を認識しております。

デバイスID（月次従量課金サービス）は、利用規約に基づきサービスを提供する義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務を充足し、月次従量課金サービスを提供する件数に単価を乗じた金額を、収益として認識しております。

電子署名、本人確認は、利用規約に基づきサービスを提供する義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務を充足し、月額サービスについては提供機能に応じた月額固定金額を、従量サービスについては提供する件数に単価を乗じた金額を、収益として認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

リネオソリューションズ株式会社に係るのれんの減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	65,930	53,372

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、組込関連の事業拡大、市場獲得のために、リネオソリューションズ株式会社の100%親会社であったリネオホールディングス株式会社の株式を100%取得し、その取得をした際にのれんが発生しております。なお、リネオホールディングス株式会社は清算が終了し、連結の範囲から除いております。

当社は当該のれんを事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものとし、10年間にわたる均等償却を実施しております。のれんについては投資の判断に使用した事業計画に対して実績が乖離しておらず、また、営業活動から生ずる損益及びキャッシュ・フローが継続してプラスであり経営環境の著しい悪化なども見込まれないことから、減損の兆候はないものと判断しました。

この判断においては、以下の仮定をおいて見積もっています。

- ・投資時に株価算定などのために用いた事業計画が合理的であり今後も達成可能である

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」及び「その他営業債務の増減額」に含めていた「本社移転費用」及び小計欄以下の「本社移転費用の支払額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」55,739千円及び「その他営業債務の増減額」19,701千円に表示していた金額は、「本社移転費用」25,660千円、「前払費用の増減額」53,969千円、「その他営業債務の増減額」1,286千円、「本社移転費用の支払額」9,015千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役)に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として本制度の導入を決議し、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会において役員報酬として決議されました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として3事業年度毎に定める一定の時期となります。

この制度導入に伴い、2025年8月13日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し金銭を拠出しており、当該信託銀行はこれをもとに当社株式を購入しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

なお、取締役に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度62,616千円、48千株であります。

(従業員)に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年12月24日開催の取締役会において、従業員に対するインセンティブプランについても株価変動が反映されることにより、従業員一丸となって株主の皆様と同じ目線に立ち、企業の持続的な成長に貢献する意識を高めることを目的に、人的資本経営の一環として、本制度を導入することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の会社への貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

この制度導入に伴い、2025年8月13日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し金銭を拠出しており、当該信託銀行はこれをもとに当社株式を購入しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

なお、従業員に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度156,540千円、120千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	1,063,762千円	1,177,239千円
契約資産	53,283	213,376

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	57,511千円	65,382千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	691,212千円	709,440千円
賞与引当金繰入額	117,591	135,850
役員賞与引当金繰入額	38,855	53,990
株式給付引当金繰入額	-	20,573
役員株式給付引当金繰入額	-	10,957
退職給付費用	22,594	22,590
業務委託費	128,826	100,525
地代家賃	94,918	62,492
貸倒引当金繰入額	12,478	165

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	37,295千円	51,194千円

- 4 本社移転費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、本社オフィス移転に係る費用等を本社移転費用として25,660千円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、本社オフィス移転に係る費用等を本社移転費用として112,255千円計上しております。

- 5 その他の特別損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、親会社の吸収合併に伴いグループウェアの移行が必要になったことで発生したシステム移行費用29,359千円及び発生が見込まれるシステム移行損失引当金繰入額24,269千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	8,875千円
組替調整額	-	6,414
計	-	2,461
為替換算調整勘定：		
当期発生額	736	33
組替調整額	-	-
計	736	33
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	3,328	-
計	3,328	-
法人税等及び税効果調整前合計	2,592	2,428
法人税等及び税効果額	-	775
その他の包括利益合計	2,592	1,652

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	- 千円	2,461千円
法人税等及び税効果額	-	775
法人税等及び税効果調整後	-	1,685
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	736	33
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	736	33
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	3,328	-
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	3,328	-
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,592	2,428
法人税等及び税効果額	-	775
法人税等及び税効果調整後	2,592	1,652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,105,400	72,400	-	8,177,800
合計	8,105,400	72,400	-	8,177,800
自己株式				
普通株式(注)2	332	128,038	-	128,370
合計	332	128,038	-	128,370

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加72,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加128,038株は、自己株式取得による128,000株増加及び単元未満株式の買取による増加38株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	2,585 (39)
	合計	-	-	-	-	-	2,585 (39)

(注)自己新株予約権については、(内書き)により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	141,838	17.5	2024年3月31日	2024年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	185,136	利益剰余金	23.0	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	8,177,800	8,442,600	-	16,620,400
合計	8,177,800	8,442,600	-	16,620,400
自己株式				
普通株式 （注）1. 3. 4. 5.	128,370	212,426	84,000	256,796
合計	128,370	212,426	84,000	256,796

- （注）1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加8,442,600株は、株式分割による増加8,224,200株及び新株予約権の行使による増加218,400株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」信託口及び「業績連動型株式報酬（BBT）」信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末168,000株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の増加212,426株は、株式分割による増加128,398株、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「業績連動型株式報酬（BBT）」にかかる信託口の取得による増加84,000株及び単元未満株式の買取による増加28株であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少84,000株は、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「業績連動型株式報酬（BBT）」にかかる信託口への拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末 残高（千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	2,023 （39）
	合計	-	-	-	-	-	2,023 （39）

（注）自己新株予約権については、（内書き）により表示しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	185,136	23.0	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	198,379	利益剰余金	12.0	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」において、信託口が保有する株式に対する配当金2,016千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,560,958千円	5,435,099千円
現金及び現金同等物	5,560,958	5,435,099

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社における建物設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所における警備システム(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	132,605	123,557
1年超	415,526	304,719
合計	548,131	428,276

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画などに照らして、必要な資金を調達しております。また、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するもの、他の組員との協業関係を促進するための組合出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、全て1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程に従い、営業債権等について担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,117,046		
貸倒引当金(*2)	12,509		
	1,104,537	1,104,537	-
(2) 差入保証金(流動資産)	169,036	169,036	-
(3) 差入保証金(固定資産)	146,807	139,856	6,950
資産計	1,420,381	1,413,430	6,950
(1) リース債務(流動負債)	65,155	65,155	-
負債計	65,155	65,155	-

(*1)「現金及び預金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は97,963千円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,390,615		
貸倒引当金(*2)	12,343		
	1,378,272	1,378,272	-
(2) 差入保証金	147,017	138,707	8,310
資産計	1,525,289	1,516,979	8,310

(*1)「現金及び預金」、「有価証券」(合同運用指定金銭信託)、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については、「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に基づき、時価評価の対象とはしておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は95,774千円であります。

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金は、前表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
関連会社株式	57,511	65,382
非上場株式	2,400	144,456
組合出資金	97,963	95,774
出資証券	100	100

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,560,958	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,051,294	-	-	-
差入保証金	169,036	146,807	-	-
合計	6,781,289	146,807	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,435,099	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,165,125	-	-	-
有価証券 (合同運用指定金銭信託)	500,000	-	-	-
差入保証金	-	147,017	-	-
合計	7,100,224	147,017	-	-

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	65,155	-	-	-	-	-
合計	65,155	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)
 該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産		1,104,537		1,104,537
差入保証金(1年以内に回収するものを含む)	-	308,893	-	308,893
資産計	-	1,413,430	-	1,413,430
リース債務(1年以内に返済するものを含む)	-	65,155	-	65,155
負債計	-	65,155	-	65,155

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,378,272	-	1,378,272
差入保証金	-	138,707	-	138,707
資産計	-	1,516,979	-	1,516,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金及び契約資産

回収予定時期及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に類似しているため、当該価額をもって時価としております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式及び出資証券(連結貸借対照表計上額2,500千円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額97,963千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

非上場株式及び出資証券（連結貸借対照表計上額144,556千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額95,774千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。また、有価証券のうち、合同運用指定金銭信託で預金と同様の性格を有するもの（連結貸借対照表計上額500,000千円）については、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	157,004	6,414	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	157,004	6,414	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度と確定拠出型の制度として独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済本部との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,035千円	4,155千円
退職給付費用	215	120
その他	95	-
退職給付に係る負債の期末残高	4,155	4,275

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度215千円 当連結会計年度120千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度57,598千円、当連結会計年度61,157千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

取引内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の内容に記載のとおりとなります。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,216,800
権利確定	-
権利行使	264,800
失効	-
未行使残	952,000

- (注) 1. 2019年12月18日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 2. 2023年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 3. 2025年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格 (円)	218
行使時平均株価 (円)	1,292

- (注) 1. 2019年12月18日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
 2. 2023年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
 3. 2025年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う付与対象者からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 信託に残存する当社新株予約権については、自己新株予約権として、信託における帳簿価額により、純資産の部の新株予約権から控除する。
- (3) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	103,357千円	129,876千円
未払事業税	23,159	26,361
契約負債	25,625	27,466
資産除去債務	79,870	80,818
投資有価証券評価損	9,448	9,448
未払支払報酬	10,701	11,426
無形固定資産償却超過額	74	-
株式給付引当金	-	16,447
減損損失	63,063	36,540
その他	32,062	46,664
繰延税金資産小計	347,364	385,050
評価性引当額(注)	67,652	90,267
繰延税金資産合計	279,712	294,783
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	44,152	58,618
その他	5,883	8,108
繰延税金負債合計	50,036	66,727
繰延税金資産の純額	229,676	228,055

(注) 評価性引当額が22,615千円増加しております。この増加の内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が22,615千円増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%	0.95%
住民税均等割	0.67%	0.64%
評価性引当額の増減	2.06%	1.47%
関係会社清算による影響	2.04%	- %
その他	0.11%	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.84%	33.64%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年から50年と見積り、割引率は0.29%から2.66%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	88,751千円	255,396千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	62,356
見積りの変更による増加額	166,270	4,464
時の経過による調整額	374	4,947
資産除去債務の履行による減少額	-	70,760
期末残高	255,396	256,403

二 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が132,587千円増加しております。また、前連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は794千円減少しております。

当連結会計年度において、記載すべき重要な変更はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	取引形態			合計
	ライセンス	プロフェッショナルサービス	リカーリングサービス	
トラストサービス	125,244	686,154	3,328,208	4,139,607
プラットフォームサービス	514,801	1,188,983	1,598,644	3,302,430
顧客との契約から生じる収益	640,046	1,875,138	4,926,853	7,442,037
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	640,046	1,875,138	4,926,853	7,442,037

(注) 取引形態

- ・ライセンス
主に自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供
- ・プロフェッショナルサービス
製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供
- ・リカーリングサービス(契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの)
電子認証サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(表示方法の変更)

当連結会計年度より当社グループの事業セグメントの名称をトラストサービス事業から、より広範なデジタル社会での信頼の基盤を意味するデジタルトラスト事業に変更しております。これに伴い、サービスの名称について、従来の認証・セキュリティサービスからトラストサービスに変更しております。

(単位:千円)

	取引形態			合計
	ライセンス	プロフェッショナルサービス	リカーリングサービス	
トラストサービス	88,536	877,373	3,808,266	4,774,177
プラットフォームサービス	466,508	1,299,387	1,820,233	3,586,129
顧客との契約から生じる収益	555,044	2,176,761	5,628,500	8,360,306
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	555,044	2,176,761	5,628,500	8,360,306

(注) 取引形態

- ・ライセンス
主に自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供
- ・プロフェッショナルサービス
製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供
- ・リカーリングサービス(継続的な契約数を増加させていくことで収益の向上が見込まれるもの)
電子認証サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,038,387千円	1,063,762千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,063,762	1,177,239
契約資産(期首残高)	30,271	53,283
契約資産(期末残高)	53,283	213,376
契約負債(期首残高)	1,196,694	1,435,139
契約負債(期末残高)	1,435,139	1,496,563

(注) 1. 前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、736,996千円であります。また、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、945,560千円であります。

2. 契約資産は、原価比例法及び原価回収基準に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客検収時に売上債権へ振り替えられます。契約負債は主に電子認証サービスや自社製品のサポートサービスにおける顧客からの前受収益であり、一定期間の時の経過により収益へ振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,014,272千円	1,128,813千円
1年超2年以内	169,942	160,185
2年超	189,168	158,707
合計	1,373,383	1,447,706

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デジタルトラスト事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より当社グループの事業セグメントの名称をトラストサービス事業から、より広範なデジタル社会での信頼の基盤を意味するデジタルトラスト事業に変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、デジタルトラスト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、デジタルトラスト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBテクノロジー株式会社	東京都 新宿区	1,270	オンライン ビジネスのソ リュー ション及 びサービ スの提供	(被所有) 直接 57.99	当社製品 の販売 など	製品の販売 (注1)	451,593	売掛金	33,681
									契約負債	109,671
									契約負債 (固定)	119,253
							製品の仕入 高(注1)	12,694	買掛金	250
親会社	ソフトバンク株式会社	東京都 港区	228,162	移動通信 サービスの 提供等	(被所有) 間接 57.99	当社製品 の販売 本社オ フィスの 賃貸など	製品の販売 (注1)	550,487	売掛金	101,929
									契約資産	-
									契約負債	80,620
									契約負債 (固定)	16,679
							賃借料の支 払(注2)	182,245	前払費用	16,041
							保証金の差 入(注2)	-	差入保証 金	169,036
							リース債務 の返済 (注1)	8,238	リース債 務	65,155
支払利息 (注1)	674									

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBテクノロジー株式会社	東京都 新宿区	1,270	オンライン ビジネスのソ リュー ション及 びサービ スの提供	(被所有) 直接 56.48	当社製品 の販売 など	製品の販売 (注1)	390,652	売掛金	25,678
									契約資産	169
									契約負債	182,472
							製品の仕入 高(注1)	8,147	買掛金	237
親会社	ソフトバンク株式会社	東京都 港区	244,355	移動通信 サービスの 提供等	(被所有) 間接 56.48	当社製品 の販売 本社オ フィスの 賃貸など	製品の販売 (注1)	819,930	売掛金	87,097
									契約資産	82,875
									契約負債	149,224
							賃借料の支 払(注2)	43,279	前払費用	-
							保証金の戻 入	169,036	差入保証 金	-
							リース債務 の返済 (注1)	68,948	リース債 務	-
支払利息 (注1)	103									

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ(株) (東京証券取引所に上場)

ソフトバンクグループジャパン(株)

ソフトバンク(株) (東京証券取引所に上場)

SBテクノロジー(株)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載していません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	408.45円	454.67円
1株当たり当期純利益金額	59.63円	61.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.30円	57.79円

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は当連結会計年度より、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」にかかる信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度168,000株)。
 また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度104,712株)。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	969,684	989,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	969,684	989,843
普通株式の期中平均株式数(株)	16,262,236	16,209,577
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	960,260	919,424
(うち新株予約権(株))	(960,260)	(919,424)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	65,155	-	-	-
合計	65,155	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,916,235	8,360,306
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	594,291	1,491,604
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	375,552	989,843
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	23.27	61.07

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,173,852	4,913,009
売掛金及び契約資産	1,001,221	1,271,316
有価証券	-	500,000
商品	1,090	1,063
仕掛品	-	139
前払費用	215,847	250,560
その他	196,194	32,521
貸倒引当金	12,525	12,356
流動資産合計	6,575,680	6,956,254
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	327,389	513,324
工具、器具及び備品(純額)	312,486	456,041
建設仮勘定	81,953	-
有形固定資産合計	721,830	969,365
無形固定資産		
ソフトウェア	930,532	1,032,572
ソフトウェア仮勘定	172,408	100,117
その他	11,313	130,397
無形固定資産合計	1,114,254	1,263,086
投資その他の資産		
投資有価証券	100,363	240,231
関係会社株式	341,456	341,456
長期前払費用	31,843	94,778
差入保証金	146,598	146,809
繰延税金資産	207,836	201,713
その他	1,200	1,200
投資その他の資産合計	829,299	1,026,189
固定資産合計	2,665,384	3,258,641
資産合計	9,241,064	10,214,896

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,277	213,499
リース債務	65,155	-
未払金	171,581	288,913
未払法人税等	263,326	280,239
未払消費税等	119,220	56,420
契約負債	1,008,807	1,454,532
賞与引当金	252,089	306,421
役員賞与引当金	29,995	34,030
その他の引当金	-	24,269
資産除去債務	70,760	-
その他	89,030	112,791
流動負債合計	2,278,245	2,771,117
固定負債		
契約負債	394,609	-
資産除去債務	184,636	256,403
株式給付引当金	-	52,180
役員株式給付引当金	-	10,957
固定負債合計	579,246	319,541
負債合計	2,857,491	3,090,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	836,137	865,258
資本剰余金		
資本準備金	446,136	475,258
その他資本剰余金	1,624,159	1,639,195
資本剰余金合計	2,070,296	2,114,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,786,572	4,467,951
利益剰余金合計	3,786,572	4,467,951
自己株式	311,979	327,096
株主資本合計	6,381,026	7,120,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,685
評価・換算差額等合計	-	1,685
新株予約権	2,546	1,983
純資産合計	6,383,573	7,124,236
負債純資産合計	9,241,064	10,214,896

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,817,673	1 7,633,490
売上原価	3,506,003	4,053,553
売上総利益	3,311,670	3,579,937
販売費及び一般管理費	2 1,995,332	2 2,110,784
営業利益	1,316,338	1,469,152
営業外収益		
受取利息	3,079	11,275
受取配当金	1 6,664	1 6,664
為替差益	968	-
保険配当金	1,783	1,363
投資有価証券売却益	-	6,414
補助金及び助成金	1,221	1,427
その他	1,057	2,076
営業外収益合計	14,773	29,220
営業外費用		
支払利息	1 674	1 103
為替差損	-	13,076
株式交付費償却	12	-
支払手数料	1,555	-
和解金	-	14,000
投資事業組合運用損	1,850	1,970
その他	3	774
営業外費用合計	4,096	29,925
経常利益	1,327,015	1,468,446
特別損失		
本社移転費用	25,660	112,255
その他	-	3 53,628
特別損失合計	25,660	165,884
税引前当期純利益	1,301,354	1,302,562
法人税、住民税及び事業税	383,713	430,700
法人税等調整額	30,462	5,347
法人税等合計	414,175	436,047
当期純利益	887,179	866,515

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	2	565,759	15.8	586,742	14.1	
労務費		1,428,974	39.9	1,692,244	40.7	
経費		1,590,659	44.4	1,879,374	45.2	
当期総製造費用		3,585,393	100.0	4,158,362	100.0	
期首仕掛品棚卸高		-		-		
合計		3,585,393		4,158,362		
期末仕掛品棚卸高		-		139		
他勘定振替高		3	233,551		217,750	
当期製品製造原価			3,351,841		3,940,472	
期首商品棚卸高			1,088		1,090	
当期商品仕入高	154,162			113,053		
合計	3,507,093			4,054,616		
期末商品棚卸高	1,090		1,063			
売上原価		3,506,003		4,053,553		

(注) 1. 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。
 2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	574,986	698,793

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	229,611	209,511
研究開発費	3,940	8,239

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	820,236	430,235	1,624,159	2,054,395	3,041,232	3,041,232	853
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	887,179	887,179	-
新株の発行	15,900	15,900	-	15,900	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	141,838	141,838	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	311,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	15,900	15,900	-	15,900	745,340	745,340	311,125
当期末残高	836,137	446,136	1,624,159	2,070,296	3,786,572	3,786,572	311,979

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	5,915,009	2,861	5,917,871
当期変動額			
当期純利益	887,179	-	887,179
新株の発行	31,801	-	31,801
剰余金の配当	141,838	-	141,838
自己株式の取得	311,125	-	311,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	314	314
当期変動額合計	466,016	314	465,702
当期末残高	6,381,026	2,546	6,383,573

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	836,137	446,136	1,624,159	2,070,296	3,786,572	3,786,572	311,979
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	866,515	866,515	-
新株の発行	29,121	29,121	-	29,121	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	185,136	185,136	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	219,236
自己株式の処分	-	-	15,036	15,036	-	-	204,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	29,121	29,121	15,036	44,157	681,378	681,378	15,116
当期末残高	865,258	475,258	1,639,195	2,114,453	4,467,951	4,467,951	327,096

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,381,026	-	-	2,546	6,383,573
当期変動額					
当期純利益	866,515	-	-	-	866,515
新株の発行	58,242	-	-	-	58,242
剰余金の配当	185,136	-	-	-	185,136
自己株式の取得	219,236	-	-	-	219,236
自己株式の処分	219,156	-	-	-	219,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,685	1,685	562	1,122
当期変動額合計	739,540	1,685	1,685	562	740,663
当期末残高	7,120,567	1,685	1,685	1,983	7,124,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間(3年)における見込み販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ライセンス

(a) 契約及び履行義務に関する情報

自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供

(b) 履行義務への配分額の算定に関する情報

観察可能な独立販売価格に基づき配分

(c) 履行義務の充足時点に関する情報

自社の製品等については、顧客に対して商品の引渡し義務を負うことから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務と判断できるため、その支配の移転の時点である顧客の受領日において、収益を認識しております。

プロフェッショナルサービス

(a) 契約及び履行義務に関する情報

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

(b) 履行義務への配分額の算定に関する情報

観察可能な独立販売価格に基づき配分

(c) 履行義務の充足時点に関する情報

請負契約・準委任契約のうち成果物の引渡し義務を伴う契約については、作業の進捗に伴って、顧客が利用可能な状態に近づき、履行義務が充足されると判断できるため、合理的に当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができる場合には、当該進捗度に基づき原価比例法を用いて、収益を認識しております。また、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることができない場合には、原価回収基準を用いて、収益を認識しております。

リカーリングサービス

(a) 契約及び履行義務に関する情報

電子認証サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

(b) 履行義務への配分額の算定に関する情報

観察可能な独立販売価格に基づき配分

(c)履行義務の充足時点に関する情報

認証局サービス（SSL/TSL証明書、デバイスID（月次従量課金サービス）、電子署名、本人確認を除く）・自社製品のサポートサービスは、待機サービスに類似しており、顧客に対する履行義務は、顧客がいつでも認証局サービスや製品サポートの役務提供を利用可能にすることであると判断しております。契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断できるため、契約書に定義されたサービス提供期間に対する提供済み期間の割合にて進捗度を測定し、収益を認識しております。

また、認証局サービスのうちSSL/TSL証明書は、顧客に対して電子証明書及び確認情報の引渡し義務を負うことから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務と判断できるため、その支配の移転の時点である発行・確認情報のダウンロード可能日において、収益を認識しております。

デバイスID（月次従量課金サービス）は、利用規約に基づきサービスを提供する義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務を充足し、月次従量課金サービスを提供する件数に単価を乗じた金額を、収益として認識しております。

電子署名、本人確認は、利用規約に基づきサービスを提供する義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務を充足し、月額サービスについては提供機能に応じた月額固定金額を、従量サービスについては提供する件数に単価を乗じた金額を、収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

リネオソリューションズ株式会社に係る子会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
子会社株式	340,343	340,343

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、組込関連の事業拡大、市場獲得のために、リネオソリューションズ株式会社の株式を100%取得し、子会社株式を計上しております。

当社は、当該子会社株式の取得価額は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を含む適正な価格であると考えております。当事業年度において当該計上金額の検証を実施し、事業展開によって得られる実質価額と帳簿価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を上回るため、評価損を計上する状況ではないと判断しました。

この実質価額は、以下の仮定を以て見積もっております。

- ・投資時に株価算定などのために用いた事業計画が合理的であり今後も達成可能である

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、評価損を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

流動資産

売掛金及び契約資産 177,240千円 235,527千円

流動負債

買掛金 758 3,764

(注) 上記に開示したものの以外の関係会社に対する負債として前事業年度に449,098千円、当事業年度に430,938千円が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

関係会社への売上高 1,244,997千円 1,490,681千円

関係会社からの受取配当金 6,664 6,664

関係会社への支払利息 674 103

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

給料及び手当 614,256千円 651,799千円

貸倒引当金繰入額 12,494 169

賞与引当金繰入額 101,018 117,829

役員賞与引当金繰入額 29,995 34,030

株式給付引当金繰入額 - 20,573

役員株式給付引当金繰入額 - 10,957

減価償却費 120,257 79,667

3 その他の特別損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度において、親会社の吸収合併に伴いグループウェアの移行が必要になったことで発生したシステム移行費用29,359千円及び発生が見込まれるシステム移行損失引当金繰入額24,269千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式341,456千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は341,456千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	89,438千円	111,832千円
未払事業税	20,012	22,307
契約負債	25,625	27,466
資産除去債務	79,870	80,818
投資有価証券評価損	9,448	9,448
関係会社株式評価損	6,177	6,177
未払支払報酬	10,701	11,426
株式給付引当金	-	16,447
無形固定資産償却超過額	74	-
減損損失	63,063	36,540
その他	21,405	35,087
繰延税金資産小計	325,819	357,553
評価性引当額	73,830	96,445
繰延税金資産合計	251,989	261,108
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	44,152	58,618
その他	-	775
繰延税金負債合計	44,152	59,394
繰延税金資産の純額	207,836	201,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%	1.08%
住民税均等割	0.69%	0.69%
評価性引当額の増減	0.03%	1.69%
その他	0.20%	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.83%	33.48%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	804,274	298,467	240,727	862,014	348,689	41,081	513,324
工具、器具及び備品	973,965	330,022	62,833	1,241,154	785,112	139,523	456,041
建設仮勘定	81,953	9,162	91,116	-	-	-	-
有形固定資産計	1,860,193	637,652	394,677	2,103,168	1,133,802	180,605	969,365
無形固定資産							
ソフトウェア	3,292,985	485,850	571	3,778,264	2,745,692	383,810	1,032,572
ソフトウェア仮勘定	172,408	412,568	484,860	100,117	-	-	100,117
その他	395,049	136,390	-	531,439	401,042	17,306	130,397
無形固定資産計	3,860,443	1,034,809	485,431	4,409,821	3,146,735	401,117	1,263,086
長期前払費用	31,843	80,918	17,983	94,778	-	-	94,778

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物附属設備	老朽設備の入れ替え、本社移転時の設備取得	209,288千円
建物附属設備	資産除去債務の取得による増加	62,356千円
工具、器具及び備品	主にサービス提供のための機器購入、老朽機器の入れ替えなど	213,987千円
ソフトウェア	主にサービス提供のためのソフトウェアの自社開発及び購入	485,850千円
ソフトウェア仮勘定	主にサービス提供のためのソフトウェアの自社開発	412,568千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物附属設備	本社移転による廃棄等	187,891千円
建物附属設備	資産除去債務の見積変更による減少	1,094千円
工具、器具及び備品	除却、廃棄、売却	62,833千円
ソフトウェア	除却	571千円
ソフトウェア仮勘定	開発の完了(ソフトウェアへの振替)	484,860千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,525	12,356	-	12,525	12,356
賞与引当金	252,089	306,421	252,089	-	306,421
役員賞与引当金	29,995	34,030	29,995	-	34,030
その他の引当金	-	24,269	-	-	24,269
株式給付引当金	-	52,180	-	-	52,180
役員株式給付引当金	-	10,957	-	-	10,957

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権及び貸倒懸念債権に係るものの洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cybertrust.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、SBテクノロジー株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第26期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株式給付信託としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高（リカーリングサービスの売上高の発生及び期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サイバートラスト及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、「トラストサービス事業」を主たる業務としており、認証セキュリティサービス、プラットフォームサービスのいずれにおいても、リカーリングサービス（契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの）を提供している。</p> <p>注記事項（収益認識関係）に記載の通り、リカーリングサービスによる売上高は5,628,500千円であり、連結損益計算書に記載される売上高8,360,306千円のうち67%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載されている通り、リカーリングサービスに係る売上高のうち、SSL/TSL証明書、デバイスID（月次従量課金サービス）、電子署名、本人確認の提供を除くものについては、サービス提供期間に対する提供済み期間の割合にて進捗度を測定し、収益を認識している。そのため、進捗度の測定を誤ることで売上高の計上額が過大又は過少になるリスクが存在する。</p> <p>リカーリングサービスに係る売上高のうち、SSL/TSL証明書の提供を行うものについては、発行・確認情報のダウンロード可能日において、一時点で収益を認識している。そのため、ダウンロード可能日の認識を誤ることで、正確な期間に売上が計上されないリスクが存在する。</p> <p>デバイスID（月次従量課金サービス）の提供を行うものについては、提供する件数に単価を乗じた金額を収益として認識している。また、電子署名、本人確認の提供を行うものについては、月額サービスについては月額固定金額を、重量サービスについては提供する件数に単価を乗じた金額を、収益として認識している。そのため、契約における単価又は提供した件数を誤ることで売上高の計上額が過大又は過少になるリスクが存在する。</p> <p>したがって、当監査法人は、連結財務諸表における金額的重要性が高いリカーリングサービスに係る売上高、特に売上高の発生及び期間帰属に対して監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リカーリングサービスの売上高の発生及び期間帰属の妥当性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上計上に関連する内部統制の整備状況及び一部の取引について運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、当法人内のIT専門家も関与の上、リカーリングサービスの受注から売上高の計上に至るまでの業務プロセスを理解した。特に重要な統制として、進捗度の測定の基礎となる売上案件の登録、及びSSL/TSL証明書売上における発行・確認情報のダウンロードが可能となる承認の統制に着目した。 <p>（２）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> リカーリングサービスに係る売上高のうち、統計的サンプリングにより抽出した取引及び特に高額と判断された取引を対象に、以下の手続を実施した。 <p>進捗度の測定を要する売上高については、顧客からの注文書・契約書等の証拠書類と売上明細との照合やサービス提供期間に基づく再計算を実施した。再計算においては、契約書に記載された開始月・終了月及び経過月数から算定される進捗度の測定に誤りがないかを確かめた。</p> <p>SSL/TSL証明書の売上高については、発行・確認情報のダウンロードが可能となる承認日と売上計上日の一致を確かめた。</p> <p>デバイスID、電子署名、本人確認の売上高については、月次の発行数量を顧客に報告する電子メールとの突合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバートラスト株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サイバートラスト株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 条井 祐介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高（リカーリングサービスの売上高の発生及び期間帰属）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高（リカーリングサービスの売上高の発生及び期間帰属））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。